

つながる心 みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち
～ 夢いっぱい コンパクトタウン くみやま ～



久御山町第5次総合計画

実 施 計 画

第5次（令和2年度～令和4年度）

久 御 山 町

■ 目 次

1 総論

(1) 総合計画とは	1
(2) 総合計画の意義と役割	1
(3) 総合計画の構成	1

2 施策体系別総括表

(1) 年度別総括表	2
(2) 施策体系別年度別事業費内訳表	3

3 施策の大綱

第1章

魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	7
第1節 農業	8
第2節 工業	12
第3節 商業・サービス業	14
第4節 中小企業・就労	15
第5節 産業・交流プロモート	17

第2章

人と企業が定着したくなる基盤を整えます	19
第1節 計画的土地利用	20
第2節 公共交通	22
第3節 道路	24
第4節 公園・緑地	27
第5節 河川・治水対策	29
第6節 上水道	32
第7節 下水道	35
第8節 自然・環境保全	38
第9節 循環型社会	41

第3章

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります	44
第1節 子育て支援	45

第4章

地域の力を結集した教育を進めます	49
第1節 就学前教育	50
第2節 学校教育	52

第5章

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	56
第1節 社会教育	57
第2節 スポーツ	60
第3節 歴史文化	63
第4節 人権・平和	65
第5節 男女共同参画	67

第6章

だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります	69
第1節 健康	70
第2節 保健・医療	72
第3節 高齢者福祉	77
第4節 障害者福祉	83
第5節 地域福祉	86

第7章

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます	89
第1節 防災・減災	90
第2節 消防（火災・救急・救助）	93
第3節 防犯	96
第4節 交通安全	98
第5節 消費生活	100

第8章

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます	102
第1節 コミュニティ・交流	103
第2節 住民参加・協働	106

第9章

健全で安定した行財政運営を継続します	109
第1節 行財政運営	110
第2節 情報化推進	114

1 総 論

(1) 総合計画とは

総合計画は、町政運営の基本となるまちの将来像を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

久御山町では、昭和 55（1980）年に町政運営の基本となる総合計画を策定し、その後、昭和 62（1987）年に新総合計画、平成 8（1996）年に第 3 次総合計画、平成 18（2006）年に第 4 次総合計画を策定し、まちづくりを総合的かつ計画的に推進してきました。平成 28（2016）年には、平成 37（2025）年度を目標年次とする第 5 次総合計画を策定し、「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」を将来像に掲げています。

(2) 総合計画の意義と役割

これまで総合計画は、地方自治法において、総合計画の「基本構想」について議会の議決を経て定めることが市町村に義務付けられていました。しかし、平成 23 年 5 月、国の地域主権改革により地方自治法における基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定や議会の議決を経ることは市町村の判断に委ねられることとなりました。

この地域主権改革は、「地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるようにするための改革」とされ、また、「基礎自治体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施を担えるようにするための改革」とされており、「地方が自らの発想で特色を持った地域づくりを推進すること」が求められています。

そこで、本町では、総合計画の意義と役割を次のように考え、今後、着実に進行する人口減少や少子高齢化、社会経済

情勢の変化の中で、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、引き続いて総合計画を策定していくこととし、その策定根拠となる総合計画条例を平成 26 年 3 月に制定しました。

総合計画の意義と役割

- ① 第 4 次総合計画において行政経営の基本姿勢として位置付けた「住民と行政による『協働と連携』のまちづくり」により、住民による主体的なまちづくりの実現のため、その目標（まちの将来像）を共有する計画
- ② 限られた財源の中で持続可能な行政運営を行い、効率的・効果的に目標を達成するために優先とする施策を明らかにするとともに、行政各分野の方向性を示す計画

(3) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

・「基本構想」…

基本構想は、近年の本町を取り巻く地域の実情や社会経済情勢を踏まえたうえで、まちの将来像や土地利用構想、人口フレームと主要施策の大綱等を明らかにします。

・「基本計画」…

基本構想の施策の大綱に基づき、行政の各部門ごとに諸施策の内容と事業の基本的方向を明らかにします。なお、基本構想との整合性・実効性を確保するため、本町では目標年次を基本構想と同じとしますが、社会経済情勢の変化に合わせて、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

・「実施計画」…

基本計画で示した施策の実現を図るため、財政的措置を考慮し、向こう 3 か年を計画期間とした実施計画をローリング方式により毎年度策定します。

2 施策体系別総括表

(1) 年度別総括表

(単位:千円)

施 策 の 体 系 名	3カ年事業費	令和2年度 事業費	令和3年度 事業費	令和4年度 事業費
第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます	890,219	361,927	265,448	262,844
第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます	4,243,121	1,343,471	1,424,162	1,475,488
第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます	1,255,681	423,406	416,224	416,051
第4章 地域の力を結集した教育を進めます	2,407,817	1,007,001	726,473	674,343
第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます	898,139	379,509	259,909	258,721
第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくれます	11,097,437	3,674,876	3,710,995	3,711,566
第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます	337,988	101,661	156,680	79,647
第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます	143,403	55,611	47,678	40,114
第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	890,210	310,387	298,803	281,020
合 計	22,164,015	7,657,849	7,306,372	7,199,794

(2) 施策体系別年度別事業費内訳表

第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 農業	212,373	135,200	39,384	37,789
第2節 工業	24,833	8,571	8,131	8,131
第3節 商業・サービス業	-			
第4節 中小企業・就労	482,361	160,787	160,787	160,787
第5節 産業・交流プロモート	170,652	57,369	57,146	56,137
小 計	890,219	361,927	265,448	262,844

第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 計画的土地利用	269,250	179,209	41,379	48,662
第2節 公共交通	30,788	13,992	8,398	8,398
第3節 道路	301,317	110,342	96,679	94,296
第4節 公園・緑地	242,445	103,921	64,646	73,878
第5節 河川・治水対策	675,606	66,324	309,251	300,031
第6節 上水道	524,557	257,817	128,916	137,824
第7節 下水道	1,441,603	360,408	520,326	560,869
第8節 自然・環境保全	131,860	43,912	43,964	43,984
第9節 循環型社会	625,695	207,546	210,603	207,546
小 計	4,243,121	1,343,471	1,424,162	1,475,488

第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくれます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 子育て支援	1,255,681	423,406	416,224	416,051
小 計	1,255,681	423,406	416,224	416,051

第4章 地域の力を結集した教育を進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 就学前教育	1,495,945	660,600	438,730	396,615
第2節 学校教育	911,872	346,401	287,743	277,728
小 計	2,407,817	1,007,001	726,473	674,343

第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 社会教育	665,452	295,604	185,003	184,845
第2節 スポーツ	201,719	74,687	64,245	62,787
第3節 歴史文化	9,814	4,052	2,831	2,931
第4節 人権・平和	11,808	3,936	3,936	3,936
第5節 男女共同参画	9,346	1,230	3,894	4,222
小 計	898,139	379,509	259,909	258,721

第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくれます

(単位:千円)

施策の体系名	3ヵ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 健康	3,737	1,214	1,214	1,309
第2節 保健・医療	4,573,210	1,523,847	1,525,123	1,524,240
第3節 高齢者福祉	4,795,968	1,572,181	1,610,812	1,612,975
第4節 障害者福祉	1,524,009	509,244	507,363	507,402
第5節 地域福祉	200,513	68,390	66,483	65,640
小 計	11,097,437	3,674,876	3,710,995	3,711,566

第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3ヵ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 防災・減災	47,599	16,205	15,939	15,455
第2節 消防（火災・救急・救助）	242,680	69,569	124,836	48,275
第3節 防犯	10,059	3,337	3,355	3,367
第4節 交通安全	36,666	12,222	12,222	12,222
第5節 消費生活	984	328	328	328
小 計	337,988	101,661	156,680	79,647

第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

(単位:千円)

施策の体系名	3ヵ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 コミュニティ・交流	62,256	26,383	21,357	14,516
第2節 住民参加・協働	81,147	29,228	26,321	25,598
小 計	143,403	55,611	47,678	40,114

第9章 健全で安定した行財政運営を継続します

(単位:千円)

施策の体系名	3カ年事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1節 行財政運営	500,735	176,077	171,151	153,507
第2節 情報化推進	389,475	134,310	127,652	127,513
小 計	890,210	310,387	298,803	281,020

3 施策の大綱

第1章

魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

大都市圏にありながら充実した都市近郊農業、中小事業所を中心とした多様性のあるものづくり、広域的に集客する商業など、本町の産業はまちの個性のひとつとなっています。

自立したまちの基礎として、また、本町の魅力と個性を創造する貴重な地域資源として、多様で強い産業が育ち、定着し続け、その魅力と個性を町内外に発信するまちをめざします。

農業では、都市近郊の優位性と農産物のブランド力を生かし、認定農業者や営農組織をはじめとする次代の担い手による農業の新たな活性化への取組を促進します。また、農産物の生産の安定化を図るため、農業基盤施設の適正な維持管理に努め、地域の農業環境の向上を促進します。

商工業では、町内事業所と住民・行政のさらなる連携を図り、事業者の主体的な取組を支援し、ものづくり企業の町内への定着と、新たな企業が進出したくなる環境整備を推進します。

また、引き続き、町内外から多くの利用者を集客する利便性の高い商業施設の集積を維持しつつ、まちの魅力を向上させるとともに、定住人口の増加に向け、地域の活性化や交流の促進をめざします。

第1章 魅力と個性にあふれた強い産業を育みます

第1節 農業

【基本方針】

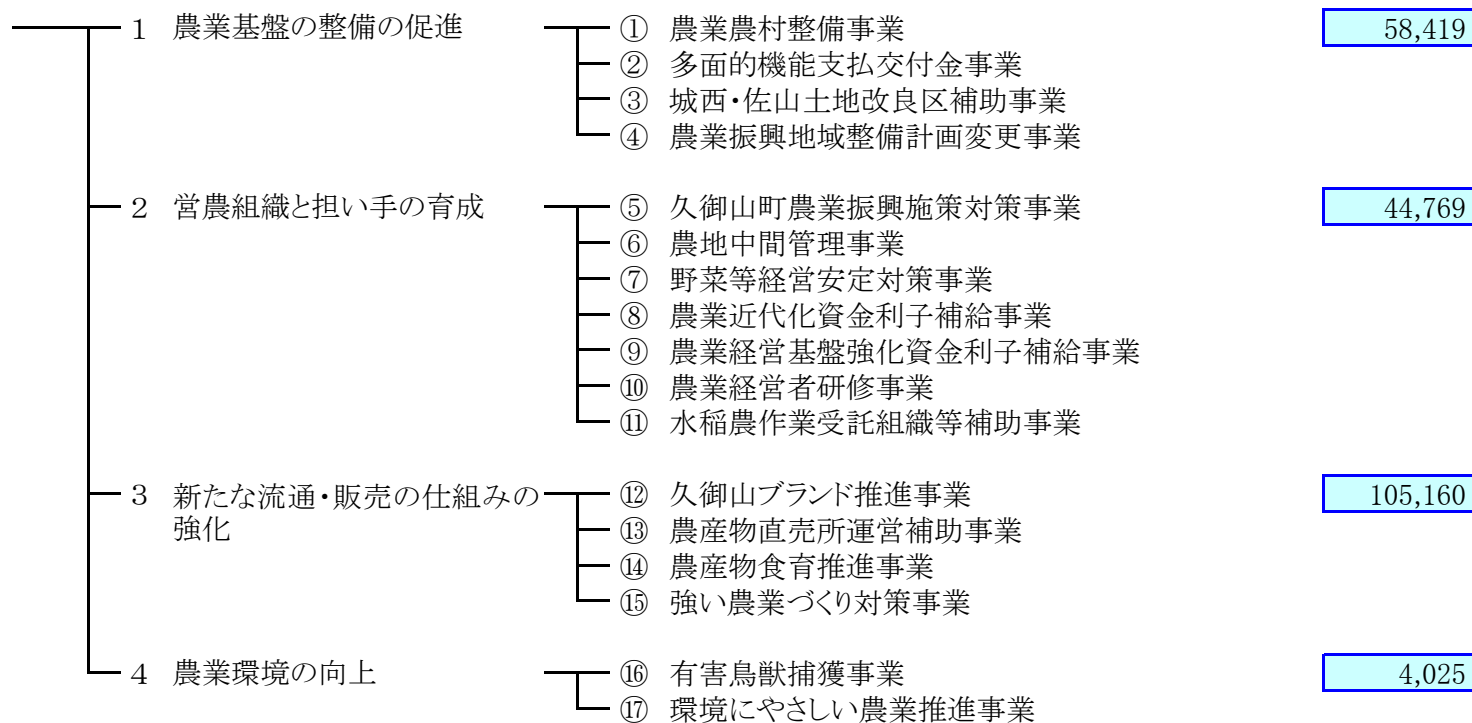
- ◆都市近郊農業の優位性を生かした次代に継続・発展する農業体制づくりを推進します。
- ◆担い手は着実に増えており、今後も育成を図るとともに、地域農産物のブランド化を推進することによって消費拡大と地域農業者の収入増をめざします。
- ◆TPP協定発効後の影響や国による施策展開には十分に注視し、農業者の経営安定につながる施策を推進します。

【概算事業費】

212,373 千円

【施策の体系】

農業



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	農業農村整備事業	補助事業により造成された施設の適正な更新と機能保持のため、土地改良区が実施する事業について、費用の一部を負担する。	政策	2,517	事業負担金(城西ポンプ更新)	事業負担金(佐山ポンプ更新)	用水路整備(城西)、揚水機整備(吹前)	産業
②	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源や農村環境を守るため、巨椋池農地保全会が取り組む施設の長寿命化のための活動に対して支援を行う。	政策	52,959	補助	同左	同左	産業
③	城西・佐山土地改良区補助事業	土地改良事業を推進し、農業基盤の整備を図るため、城西・佐山土地改良区に対し補助を行う。	経常	2,400	補助	同左	同左	産業
④	農業振興地域整備計画変更事業	良好な農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、適正な農業振興(農業振興地域の区域変更等の整理)を推進する。	経常	543	協議会2回開催	同左	同左	産業
⑤	久御山町農業振興施策対策事業	農業団体等が実施する農業施設や機械等の整備事業、農業者の機械購入等及び労災保険の農業者特別加入制度の加入に対して補助を行う。また、米政策改革の着実な実行に向け、地域の特色ある魅力的な産品に対し、補助を行う。 京力農場プランに掲載している中核的担い手が行う安心・安全への取組、規模拡大、低コスト化、販路拡大、法人化等のソフト事業の取組、生産の効率化に向けた機械等導入のハード事業の取組を併せてがんばる農家を応援する。	政策	28,053	補助(がんばる農家応援事業等)	同左	同左	産業
⑥	農地中間管理事業	農地の貸借を行い、農地の集積・集約化農業経営の拡大、新規参入の促進等による農用地等の効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る。	政策	9,312	農地中間管理事業	同左	同左	産業

【事業区分】

政策;政策的事業… 投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業

経常;経常的事業… 主に義務的、経常的に行われている事務事業

施設;公共施設整備・維持管理事業… 主に庁舎や中央公民館などの建物施設の維持管理事業

インフラ;インフラ施設整備・維持管理事業… 主に道路や上水道などのインフラ施設の維持管理事業

【担当課】

議会;議会事務局、総務;総務課、行財;行財政課、税務;税務課、住福;住民福祉課、子育て;子育て支援課、

国保;国保健康課、環境;環境保全課、都整;都市整備課、産業;産業課、上下;上下水道課、

新市;新市街地整備室、学教;学校教育課、社教;社会教育課、消防;消防本部

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	野菜等経営安定対策事業	農業経営の安定化を図るため、特定の野菜等の価格が大幅に下落したとき、野菜等生産農家に対し、補給金を交付する。	経常	4,452	負担金・野菜等経営安定対策事業(万願寺とうがらし、九条ねぎ)	同左	同左	産業
⑧	農業近代化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、農家が農業生産に関する施設や機械の整備を行うために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	30	利子補給	同左	同左	産業
⑨	農業経営基盤強化資金利子補給事業	農家の経営を支援するため、認定農業者が経営規模拡大のために受けた融資に対し、利子補給を行う。	経常	294	利子補給	同左	同左	産業
⑩	農業経営者研修事業	農業者の経営力向上を目的に、GAPをはじめとした研修会を開催する。	政策	300	研修会開催	同左	同左	産業
⑪	水稻農作業受託組織等補助事業	農業者の高齢化や水稻生産で機械化が図れない零細農家の増加に伴う、水田の不耕作地及び改廃農地を保全するため、農作業を請け負う水稻受託組織生産組合に対し補助する。	経常	2,328	補助	同左	同左	産業
⑫	久御山ブランド推進事業	町特産農産物の消費拡大及び農業生産者の意欲の向上、地産地消を推進するため、袋詰めフィルムやビニ帯を購入した農家に対し補助を行う。	政策	3,622	袋詰めフィルム・ビニ帯購入費補助、団体補助(タワロゴマーク利用促進)	同左	袋詰めフィルム・ビニ帯購入費補助	産業
⑬	農産物直売所運営補助事業	「まちの駅クロスピアくみやま」販売コーナーにおいて、加工品の製造、販売を行う農産物直売所運営協議会の運営経費に対し、一定の支援を行う。	政策	4,203	補助	同左	同左	産業
⑭	農産物食育推進事業	地産地消や食育を推進するにあたり、子ども達が自ら育てることにより、食の大切さを学ぶため、野菜苗をこども園・小学校へ配布する。	経常	135	地元産野菜苗配布(園小)等	同左	同左	産業

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑮	強い農業づくり対策事業	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、JAが行う九条ねぎカットセンター施設機能強化に対して支援する。	政策	97,200	補助			産業
⑯	有害鳥獣捕獲事業	農作物等の被害防止のため、宇治猟友会に有害鳥獣の捕獲・処理を委託する。また、鳥獣捕獲飼養等の許可事務を行う。 アライグマ防除京都広域協議会に加盟し、捕獲したアライグマ・ヌートリアの最終処分を協議会で実施する。	経常	2,307	捕獲・処理委託	同左	同左	産業
⑰	環境にやさしい農業推進事業	有機堆肥づくりや化学肥料・農薬低減技術などで環境に配慮した農業を実施する農家（エコファーマー）に対し、土壌分析費用の補助を行うとともに、JAが実施している廃棄ビニール回収処分事業に対し補助を行う。また、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援する。	政策	1,718	土壌分析補助、廃棄ビニール処分費補助、環境保全営農活動支援	同左	土壌分析補助、廃棄ビニール処分費補助	産業
農業				212,373				

第2節 工業

【基本方針】

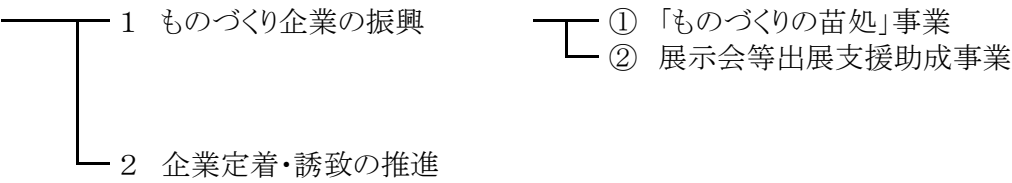
- ◆産業を豊かに育む町として、「ものづくりの苗処(なえどころ)」をコンセプトにした産業振興を図ります。
- ◆産学金官連携を軸にした地域企業の事業活動の高度化・活性化による産業の維持・発展を促進します。
- ◆企業ニーズに応じた産業用地の確保に努めます。

【概算事業費】

24,833 千円

【施策の体系】

工業



24,833

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	「ものづくりの苗処」事業	「ものづくりの苗処」をコンセプトに、コーディネーター等による企業間連携の促進、企業立地マッチングの促進、会社説明会等による人材確保、創業支援ネットワークを活用した創業に係る総合的な支援など、ものづくりへの支援を実施する。	政策	17,633	補助金等	同左	同左	産業
②	展示会等出展支援助成事業	「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、町内の中小企業が開発・製作した製品等を、公的機関等が開催する展示会等に出展する場合、経費の一部を助成する。	経常	7,200	助成	同左	同左	産業
工業				24,833				

第3節 商業・サービス業

【基本方針】

◆大規模商業施設と中小小売店舗が共存した魅力あふれる商業空間の維持・向上を図ります。

【概算事業費】

0 千円

【施策の体系】

商業・サービス業 ——— 1 商業環境の魅力の向上

第4節 中小企業・就労

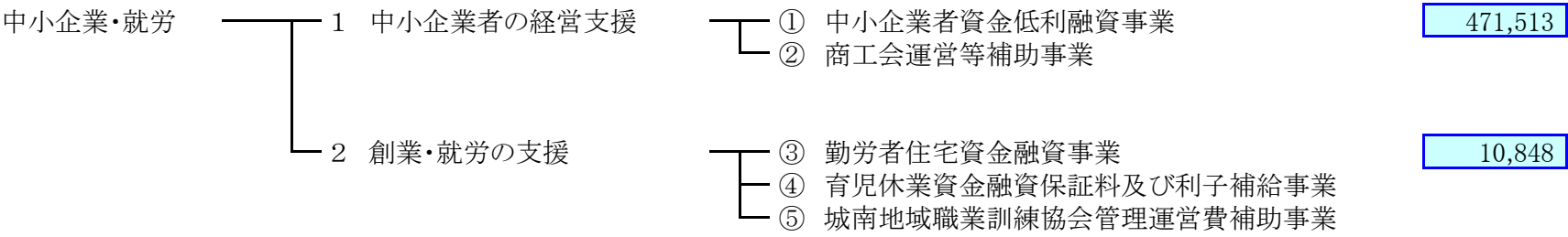
【基本方針】

- ◆金融支援や商工会が行う経営相談等を通じて町内中小企業の安定経営を支援します。
- ◆企業立地の特長を生かした創業支援や就労支援を推進します。

【概算事業費】

482,361 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	中小企業者資金低利融資事業	中小企業者の経営の安定を図るため、事業資金の低利融資(マル久制度)を行うとともに、融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料及び利子の一部を補給する。	政策	416,250	低利融資(預託金)、保証料補給、利子補給	同左	同左	産業
②	商工会運営等補助事業	地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援を行う町商工会に対し補助を行う。	経常	55,263	商工会運営補助	同左	同左	産業
③	勤労者住宅資金融資事業	勤労者の住生活の向上を図るため、住宅の新・増・改築や購入に際し必要な資金を低利で融資するとともに、その融資に係る利子の一部の補給を行う。	経常	9,078	預託金及び利子補給	同左	同左	産業
④	育児休業資金融資保証料及び利子補給事業	育児休業取得者の生活安定支援のため、育児休業資金融資に係る保証料及び利子の補給を行う。	経常	30	保証料及び利子補給	同左	同左	産業
⑤	城南地域職業訓練協会管理運営費補助事業	勤労者の就労支援をするため、技能労働者の養成や在職労働者の能力開発、職業講座等を実施する城南地域職業訓練協会に対し、その管理運営費等の補助を行う。	経常	1,740	補助	同左	同左	産業
中小企業・就労				482,361				

第5節 産業・交流プロモート

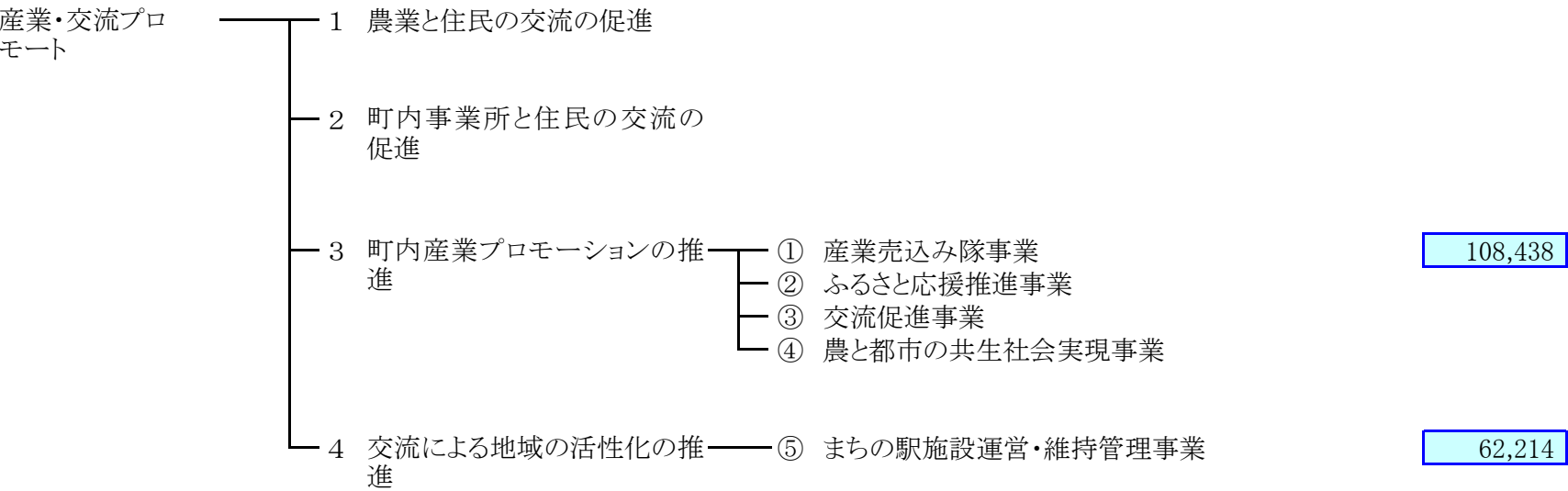
【基本方針】

- ◆「ものづくりのまち久御山」の情報を町内外に向けてさらなる発信を強化します。
- ◆異業種交流を通じて、農商工連携への発展を積極的に推進します。
- ◆住民と産業の交流機会を通じて、地域産業に対する理解と応援（興味と関心）の意識を育みます。
- ◆観光による賑わいの創出とブランド化の推進により、地域的・経済的活性化を図ります。

【概算事業費】

170,652 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	産業売込み隊事業	町内産業の技術・生産品等の売込みにより、販路開拓を総合的にバックアップするとともに、ビジネスチャンス創出の機会を生み出すことにより、町内産業の活性化につなげていくことを目的に、JAや商工会等からなる産業売込み隊に対して補助する。	政策	3,000	補助	同左	同左	産業
②	ふるさと応援推進事業	ふるさと納税制度により寄附をいただいた方に、町の特産品等を返礼品として贈ることで、自主財源の確保と、地域産業の活性化、並びに久御山町の知名度の向上を図る。	政策	95,937	ふるさと納税制度の推進、基金積立	同左	同左	総務
③	交流促進事業	地域資源の魅力を再発見し、地域住民の誇りとともに交流人口の増加につなげ、地域の活性化を図る。 また、町のランドマークの活用等に向けて魅力発信検討会議で発信方法を検討する。	政策	9,201	魅力発信検討等	同左	同左	産業
④	農と都市の共生社会実現事業	都市住民への理解のもと、農地を守り、地産地消の意識の高揚を図り、農産物の安定供給のため、生産者マルシェの開催や農業体験農園の開設、食育セミナー、研修会等を開催する。	政策	300	農と都市の共生社会実現事業	同左	同左	産業
⑤	まちの駅施設運営・維持管理事業	農業生産や企業のすぐれたものづくりの技術を広く発信し、「ものづくりのまち久御山」を広くPRするため、まちの駅クロスビークみやまの適切な運営・維持管理を行う。また、今後の運営・維持管理について、指定管理者制度も含めたあり方を検討していく。	施設	62,214	運営・維持管理、エレベータ修繕	同左	同左	産業
産業・交流プロモート				170,652				

第2章

人と企業が定着したくなる基盤を整えます

本町はコンパクトな町域に住宅地、農地、工業用地、国土幹線道路が整う、うるおいと活力の二つの側面を持ったまちですが、新たな住宅地がないことや公共交通の利便性の低さなどから 20～30 歳代の子育て世帯など若い世代の町外転出が多くなっています。また一方では、町内企業従業者などを中心に新たな居留意向もあります。

職住近接が実現できる環境と企業集積を生かし、効率的な土地利用と、道路や公共交通の利便性、公園緑地や生活環境などの快適性をあわせ持ったコンパクトなまちをめざします。

このため、限られた土地を効果的に活用し、新たな居住や企業の事業展開の期待に応える土地利用を推進します。また、公共交通では、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。

道路、公園、河川、上下水道などの生活基盤では、施設の維持・保全を基本に、安全性や利便性を高めるとともに、本町の課題である内水排除に向けての治水対策を実施し、だれもが住み続けたい、企業が定着し続けたいと思うまちづくりを推進します。

また、本町の美しい自然を次代に継承していくため、住民や団体、事業所と一体となって、自然環境の保全や循環型社会づくりに取り組み、地球環境にやさしい暮らし方の啓発を図ります。

第2章 人と企業が定着したくなる基盤を整えます

第1節 計画的土地利用

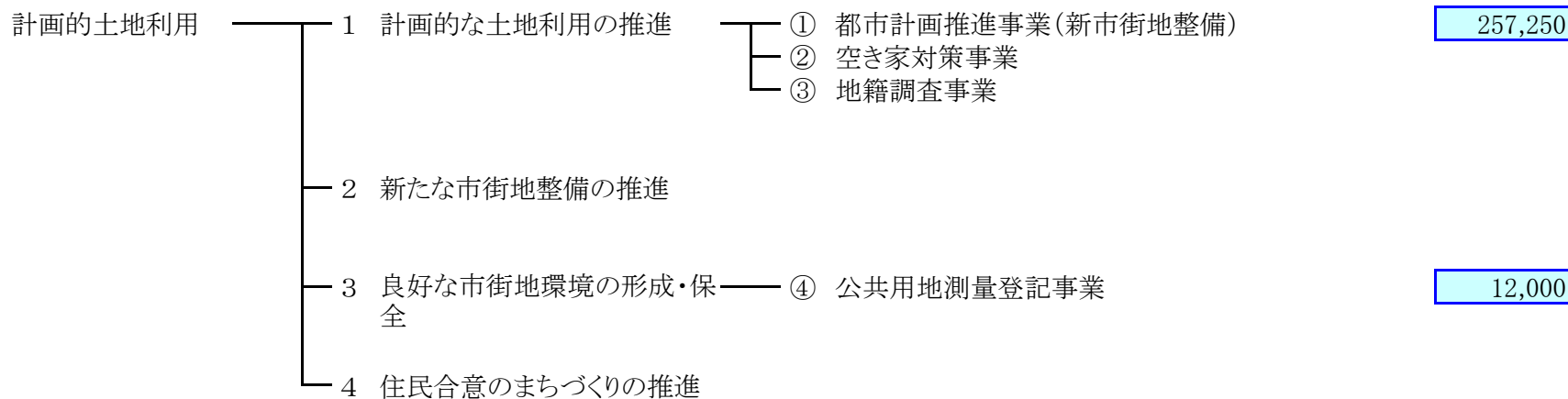
【基本方針】

- ◆都市の健全な発展と秩序ある市街地整備を推進するため、農業等との調和を図りつつ、計画的な土地利用を推進します。
- ◆地域の活性化と定住促進に向けて新たな市街地整備を推進します。
- ◆住民や企業と連携した良好な市街地環境の形成・保全を推進します。
- ◆適切な都市づくりのため、「久御山町都市計画マスタープラン」を推進します。

【概算事業費】

269,250 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	都市計画推進事業 (新市街地整備)	まちの総合的な土地利用を進めるため、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンの整備推進をはじめ、計画的かつ適正な都市計画を推進する。	インフラ	150,196	新市街地における準備組合設立支援等業務、東西幹線道路詳細設計、東西幹線道路の都市計画決定、東西幹線道路整備(クランク部分用地買収、建物補償)、住街区整備調査検討業務	新市街地における組合設立支援等業務、東西幹線道路整備着工、先行開発地区の整備、次期開発事業への着手	新市街地における組合運営支援等業務、東西幹線道路整備工事、先行開発地区の整備、次期開発事業への着手	新市
②	空き家対策事業	空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、町内の空き家について調査を行い、空き家の適切な管理等を推進する。また、今後空き家を増やさないために「空き家バンク」や「空き家相談」等の導入を図る。	政策	0	空き家バンク運用、関係課連絡会議、各空き家の対応、空き家調査、所有者向け相談会	同左	同左	都整
③	地籍調査事業	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目並びに境界の位置と面積を測量する調査を実施する。 地籍調査を実施することで、境界がはっきりとするため、地籍図と地籍簿を作成することができる。登記所にも置かれ、登記簿が修正され、早期の災害復旧にも活かされる。	政策	107,054	地籍調査委託業務(①地区3年目・②-1地区2年目)	地籍調査委託業務(②-1地区3年目・②-2地区2年目・③地区1年目)、成果物管理システム導入	地籍調査委託業務(②-2地区3年目・③地区2年目・④地区1年目)、成果物管理システム導入	都整
④	公共用地測量登記事業	適正な開発を推進するため、道路用地寄付に伴う境界確定図及び地積測量図の作成、登記事務を委託する。	経常	12,000	測量・登記	同左	同左	都整
計画的土地利用				269,250				

第2節 公共交通

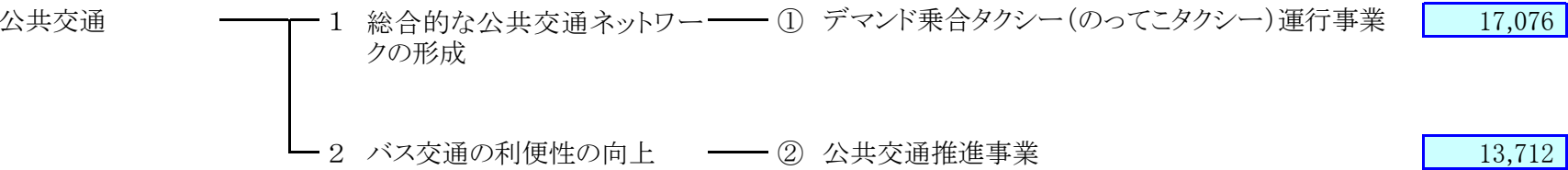
【基本方針】

- ◆地域住民の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消に努め、合理的・効率的な地域公共交通ネットワークの形成を推進します。
- ◆地域住民の通勤・通学、町内企業の就業者の公共交通である路線バスの利便性向上に努めます。

【概算事業費】

30,788 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	デマンド乗合タクシー (のってこタクシー)運行事業	公共交通サービスの充実のため、デマンド乗合タクシーを運行する。	政策	17,076	デマンド乗合タクシー運行	同左	同左	新市
②	公共交通推進事業	住民にとって安全で快適に利用できるバス交通の充実を図るとともに、久御山町地域公共交通網形成計画に基づき、体系的な町内公共交通網を構築する。主に新規路線への運行補助や御牧地区におけるモビリティ・マネジメント等の実施、バス停等のバス利用環境の向上を図る。また、70歳以上の高齢者に対しバス回数券等の購入助成を行う。	政策	13,712	地域公共交通協議会開催、松井山手線補助、バス回数券等購入高齢者助成、御牧地区の社会実験、EVバス実証実験等	地域公共交通協議会開催、バス回数券等購入高齢者助成等	同左	新市
公共交通					30,788			

第3節 道路

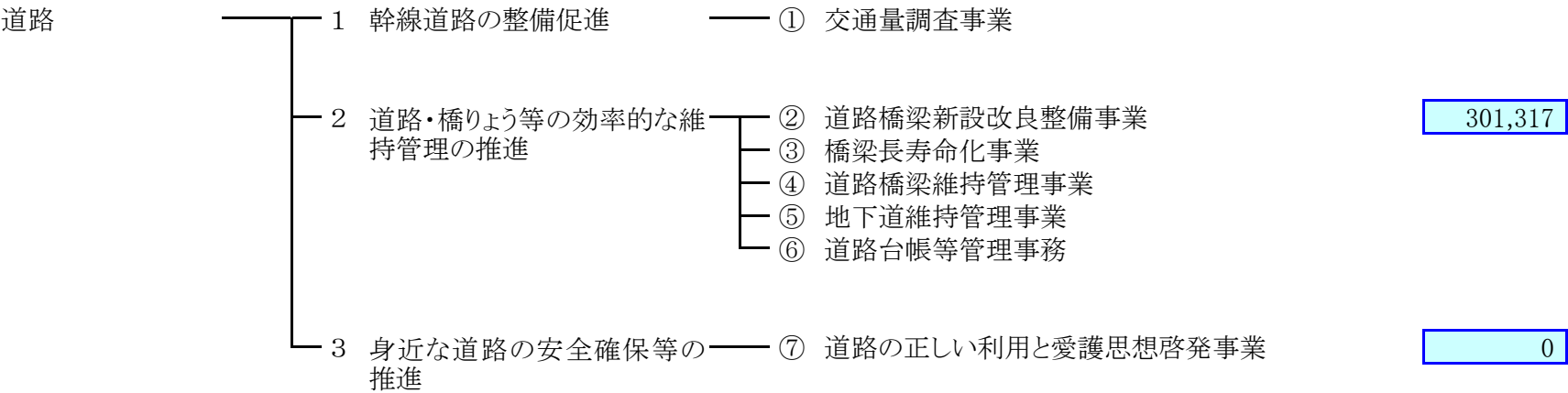
【基本方針】

- ◆渋滞の解消による円滑な道路交通の確保を推進します。
- ◆道路等の効率的な維持管理を推進します。
- ◆身近な道路の安全性の強化を推進します。

【概算事業費】

301, 317 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	交通量調査事業	国、府における5年ごとの調査にあわせて、町道を対象に交通量調査を実施する。 次回は令和2年度に実施される予定。	政策	0	検討	同左	同左	都整
②	道路橋梁新設改良整備事業	道路の安全と円滑な地域内交通を確保するため、適切な道路の補修・改良を行い、計画的な道路整備を推進する。	インフラ	62,603	道路整備等 ①東荒見・塔ノ本線舗装改良工事 ②開発関連水道移設補償 ③開発関連測量設計業務	道路整備等 ①場内27号線舗装改良工事 ②田井・林線舗装改良工事 ③開発関連水道移設補償 ④開発関連測量設計業務 ⑤島田古堤防イワラ道路測量設計業務	道路整備等 ①東一口・市田線舗装改良工事 ②開発関連水道移設補償 ③開発関連測量設計業務 ④島田古堤防イワラ道路整備工事	都整
③	橋梁長寿命化事業	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本町が管理する橋梁に対して、予防的な修繕及び補修を行う。	インフラ	31,140	橋梁補修工事(観世橋)	橋梁補修工事(中橋) 橋梁点検業務(17橋)	橋梁点検業務(33橋)	都整
④	道路橋梁維持管理事業	町道の機能維持と環境保全のため、道路の定期的な清掃や樹木の剪定等を適正に行う。	インフラ	183,000	維持管理、環境保全、交通安全施設整備(栄1・2丁目安全対策、通学路グリーンベルト等)、小規模維持補修等	維持管理、環境保全、交通安全施設整備(通学路グリーンベルト)、小規模維持補修等	同左	都整
⑤	地下道維持管理事業	地下道の機能維持のため、地下道ポンプ、防犯カメラ、地下道照明の適正な維持管理を行う。	インフラ	16,322	維持管理	同左	同左	都整
⑥	道路台帳等管理事務	道路の適正な管理を行うため、道路及び法定外公共物の台帳の整備を行う。	経常	8,252	道路台帳等GISシステム導入(2か年事業)	道路台帳等GISシステムデータ更新、システム保守管理	同左	都整

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	道路の正しい利用と愛護 思想啓発事業	道路の正しい利用への理解と関心を高め、 道路愛護思想の普及を図るため、道路の正し い利用についての広報や8月10日の「道の日」 に合わせ道路愛護思想の啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	都整
道路					301,317			

第4節 公園・緑地

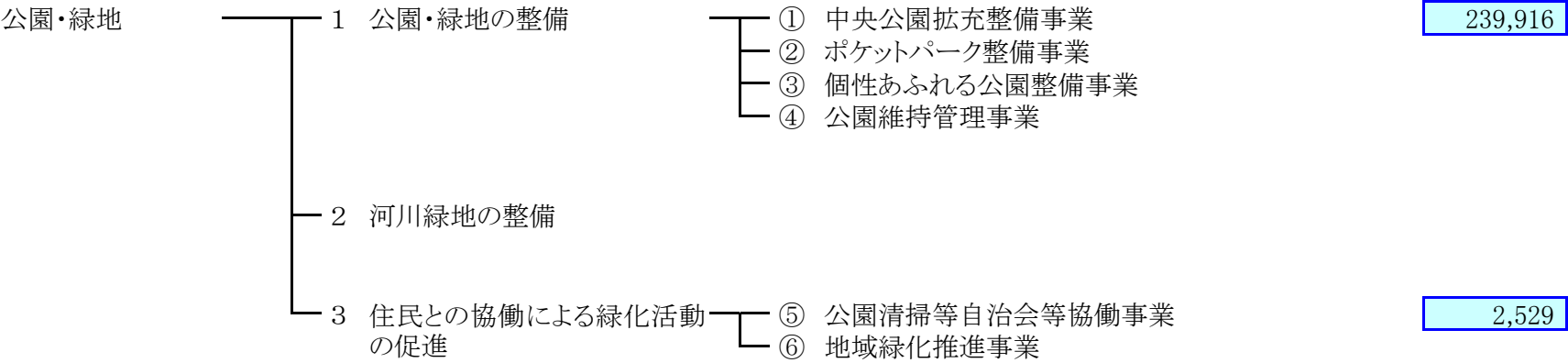
【基本方針】

- ◆地域住民の憩い・ふれあいの場の創出と防災空間としての機能等を確保します。
- ◆住民とともに適切な維持管理を推進します。

【概算事業費】

242, 445 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	中央公園拡充整備事業	中央公園の機能充実を図るため、公園の拡充検討を行うとともに、適切な施設改修を行う。	インフラ	33,900	学術指導依頼 用地取得 実証実験	実証実験踏まえ検討 公園工事設計 駐車場工事 駐輪場撤去	実証実験踏まえ検討 公園工事着工	都整
②	ポケットパーク整備事業	緑に親しむ環境をつくるため、都市計画マスタープランの「公園・緑地等の整備の方針」に基づき、ふれあいスペースとして、小規模公園の整備を行う。	インフラ	0	用地調整	鑑定評価	用地取得 公園設計委託説明会開催	都整
③	個性あふれる公園整備事業	地域に根ざした個性あふれる公園整備を行うため、老朽化傾向にある公園について、計画段階から地域住民が参画したなかで公園整備を進める。	インフラ	20,644	検討	測量設計業務 (双置公園)	改修工事 (双置公園)	都整
④	公園維持管理事業	公園(中央公園、街区公園、木津川河川敷運動広場等)の機能を保持するため、樹木剪定、草刈、清掃などの適正な維持管理を行うほか、中央公園、街区公園等の遊具等の安全点検を隔年ごとに実施し、安全で適切な遊具設置、改修を行う。 また、中央公園及び木津川河川敷運動広場の屋外有料施設の管理を指定管理者により行う。木津川河川敷運動広場が冠水した場合に、整地等の復旧作業を行う。	インフラ	185,372	維持管理、遊具安全点検、中央公園テニスコート人工芝張替、テニスコートダグアウト購入、中央公園照明交換	維持管理、遊具安全点検、中央公園照明交換	同左	都整
⑤	公園清掃等自治会等協働事業	身近な公園の維持管理等を自治会と町が協働して進めるため、日常の清掃を自治会に依頼するとともに、自治会が花壇等に植栽される花苗代等の補助を行う。	経常	2,529	自治会公園清掃謝礼、自治会公園花壇整備助成	同左	同左	都整
⑥	地域緑化推進事業	地域緑化を推進するため、緑の募金活動により集まった募金で、町内公共施設に植樹を行う。	経常	0	緑化推進(募金活動等)	同左	同左	産業
公園・緑地				242,445				

第5節 河川・治水対策

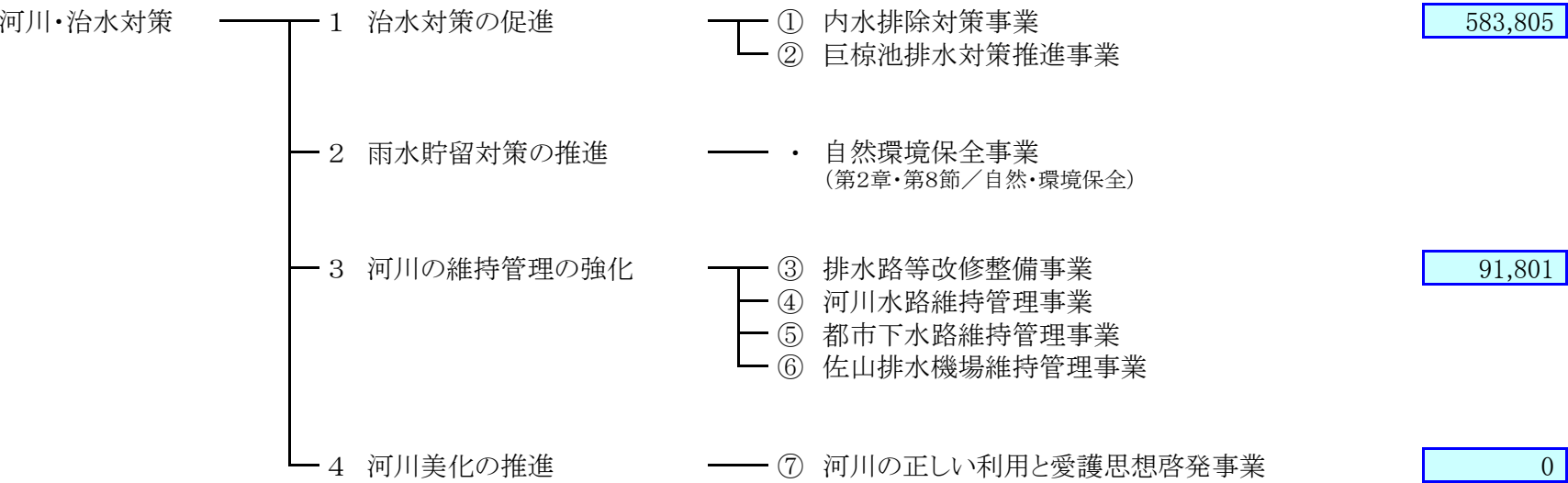
【基本方針】

- ◆集中豪雨による短時間の雨水流入をはじめ、水害の発生を抑制する治水対策を推進します。
- ◆河川管理の強化で浸水被害の抑制・減災を推進します。

【概算事業費】

675,606 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	内水排除対策事業	雨水排水上の課題や問題点に対し、町内で発生する浸水を解消するため、事業費や浸水軽減効果等を比較検討した上で対策方法を決定し、計画的に内水排除対策事業を進める。	インフラ	518,000	佐山排水機場ポンプ更新設計業務、中央公園内水排除対策検討	佐山排水機場ポンプ更新工事、内水排除対策	佐山排水機場ポンプ更新工事、内水排除対策	都整
②	巨椋池排水対策推進事業	巨椋池地域の排水機能を確保するため、巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理及び巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担する。	インフラ	65,805	巨椋池地域排水対策協議会負担金、巨椋池排水機場管理協議会負担金	同左	同左	都整
③	排水路等改修整備事業	町内河川の水路及び地区内排水路等の機能を保持するため、適正な改修整備を行う。	インフラ	28,100	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②田井地区排水路整備測量設計業務	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②田井地区排水路整備工事	地区内排水路等整備 ①開発関連河川水路整備工事 ②町内排水路整備工事	都整
④	河川水路維持管理事業	町内河川及び小水路の機能や環境を保全するため、適正な維持管理を行う。	インフラ	36,014	維持管理 ①大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ②河川水路草刈・浚渫 ③小規模維持補修工事 ④気象観測装置維持管理 ⑤大内サイホン古川水位計修繕	維持管理 ①大内川サイホン除塵機管理、施設点検等 ②河川水路草刈・浚渫 ③小規模維持補修工事 ④気象観測装置維持管理	同左	都整
⑤	都市下水路維持管理事業	都市下水路の排水機能を確保するため、適正な維持管理を行う。	インフラ	11,400	維持管理	同左	同左	都整
⑥	佐山排水機場維持管理事業	佐山排水機場の機能を保持するため、適正な維持管理を行う。	インフラ	16,287	維持管理	同左	同左	都整

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	河川の正しい利用と愛護 思想啓発事業	河川の正しい利用への理解と関心を高め、 河川愛護思想の普及を図るため、河川愛護月 間(7月)に啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	都整
河川・治水対策					675,606			

第6節 上水道

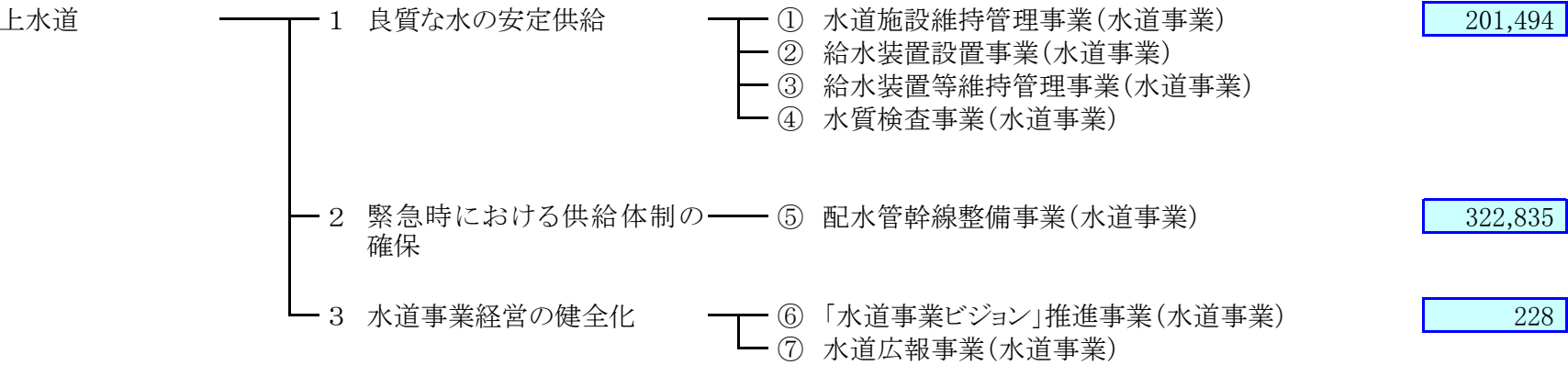
【基本方針】

- ◆良質な水の安定的な供給を推進します。(平時・緊急時)
- ◆水道事業の経営基盤の安定を図ります。
- ◆水道事業経営を健全にするため、「久御山町新水道ビジョン」を推進します。

【概算事業費】

524, 557 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	水道施設維持管理事業 (水道事業)	水の安定供給を図るため、施設の維持管理を行うとともに、施設の更新(修繕)を計画的に進める。	インフラ	116,732	維持管理、修繕 北浦高圧受電機器更新工事、浄水場無停電装置更新工事、1号・5号排水ポンプインバータ更新工事、中央監視装置修繕整備、北浦発電機蓄電池更新工事、浄水場発電機蓄電池更新工事、浄水場発電機C級点検	維持管理、修繕 2号取水水位計更新工事、北浦発電機蓄電池更新工事、濾過機電動弁(4台)更新工事	維持管理、修繕 次亜塩素素注入操作盤更新工事、3号濾過ポンプ更新工事、中央監視装置修繕整備	上下
②	給水装置設置事業 (水道事業)	水道事業の適正な運営をするため、給水申請に基づき、設計審査及び工事の立会・検査等を実施する。	経常	0	審査、検査	同左	同左	上下
③	給水装置等維持管理事業 (水道事業)	給水装置等の機能維持を確保するため、配水管及び給水装置からの漏水調査を行い、早期の発見に努める。	インフラ	65,412	漏水調査、検針、量水器購入・交換業務、開閉栓	漏水調査、検針、量水器購入・交換業務、開閉栓、給水車購入	漏水調査、検針、量水器購入・交換業務、開閉栓	上下
④	水質検査事業 (水道事業)	安全な水を安定的に供給するため、水道法に基づく検査項目に加え、独自の水質検査を実施する。	経常	19,350	水質検査	同左	同左	上下
⑤	配水管幹線整備事業 (水道事業)	安定した給水を確保するため、配水管の布設替工事を計画的に実施する。また、重要施設への基幹管路の耐震化についても計画的に改修する。	インフラ	322,835	基幹管路耐震化工事、舗装復旧工事、測量設計業務、配水管布設替工事	同左	同左	上下
⑥	「水道ビジョン」推進事業 (水道事業)	水道事業の長期的、持続可能な運営体系の構築を図るため、「水道事業ビジョン」で策定した計画に基づき諸施策の推進を図る。	政策	0	推進	同左	同左	上下

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	水道広報事業 (水道事業)	水の大切さや水道事業の内容を理解してもらうため、広報誌やホームページ等の活用により情報提供を充実するとともに、施設見学などを実施する。	経常	228	啓発、広報	同左	同左	上下
上水道				524,557				

第7節 下水道

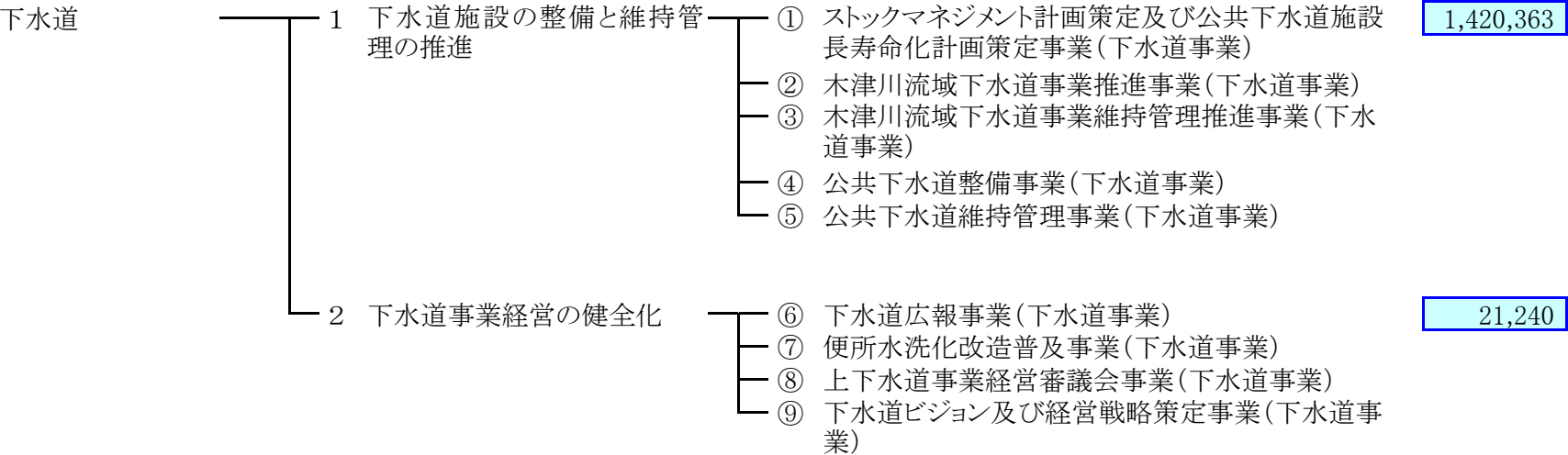
【基本方針】

- ◆排水処理施設・設備の維持管理を推進します。
- ◆下水道事業の経営基盤の安定を図ります。

【概算事業費】

1, 441, 603 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	ストックマネジメント計画策定及び公共下水道施設長寿命化計画策定事業 (下水道事業)	維持管理業務全体を体系化し、中・長期的な維持管理に係る方針や計画を策定し、計画的・効率的に行える体制を整備する。	政策	11,507	下水道管路施設調査業務、公共下水道修繕・改築計画策定業務	下水道管路施設調査業務	同左	上下
②	木津川流域下水道事業推進事業 (下水道事業)	木津川流域下水道の終末処理場の計画的な建設を推進するため、事業費の一部を負担する。	インフラ	202,281	木津川流域下水道建設負担金	同左	同左	上下
③	木津川流域下水道事業維持管理推進事業 (下水道事業)	広域的な下水道事業を推進するため、木津川流域下水道及び単独公共下水道の維持管理に係る費用を京都府及び京都市に対して負担する。また、川北排水機場の維持管理に係る費用を八幡市に対して負担する。	インフラ	697,455	木津川流域維持管理負担金、京都市負担金、川北排水機場負担金	同左	同左	上下
④	公共下水道整備事業 (下水道事業)	快適で住みよい生活環境の実現のため、事業認可計画に基づき公共下水道の整備を行う。	インフラ	416,088	舗装復旧、公共汚水ます設置	同左	同左	上下
⑤	公共下水道維持管理事業 (下水道事業)	公共下水道の機能を確保するため、下水道管渠、マンホールポンプ等の維持管理を行う。	インフラ	93,032	維持管理、公用車更新	維持管理	同左	上下
⑥	下水道広報事業 (下水道事業)	下水道の普及と事業の促進を図るため、広報誌やホームページ等を通じて啓発を行う。	経常	0	啓発	同左	同左	上下
⑦	便所水洗化改造普及事業 (下水道事業)	下水道接続の普及と経費的支援をするため、便所水洗化改造資金融資の利用者が支払う利子を融資時から5年間補給する。	経常	84	利子補給	同左	同左	上下

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑧	上下水道事業経営審議会 事業 (下水道事業)	本町の水道事業及び下水道事業の効果的・効率的な事業運営を推進するため、有識者等からの意見や助言をいただく場として、久御山町上下水道事業経営審議会を設置し、経営状況の検証の実施及び経営戦略の見直し等(中長期的な保有施設の維持・更新及び収支計画等)について、協議・検討を行う。	政策	1,191	委員会開催	同左	同左	上下
⑨	下水道ビジョン及び経営 戦略策定事業 (下水道事業)	令和2年度に設置を予定する久御山町上下水道事業経営審議会で、本町の下水道事業の現状と課題、中長期的な施設整備や収支計画などについて協議・検討を行い、「久御山町下水道ビジョン及び経営戦略」を令和3年度末までに策定する。	政策	19,965	下水道ビジョン及び経営戦略策定	同左		上下
下水道				1,441,603				

第8節 自然・環境保全

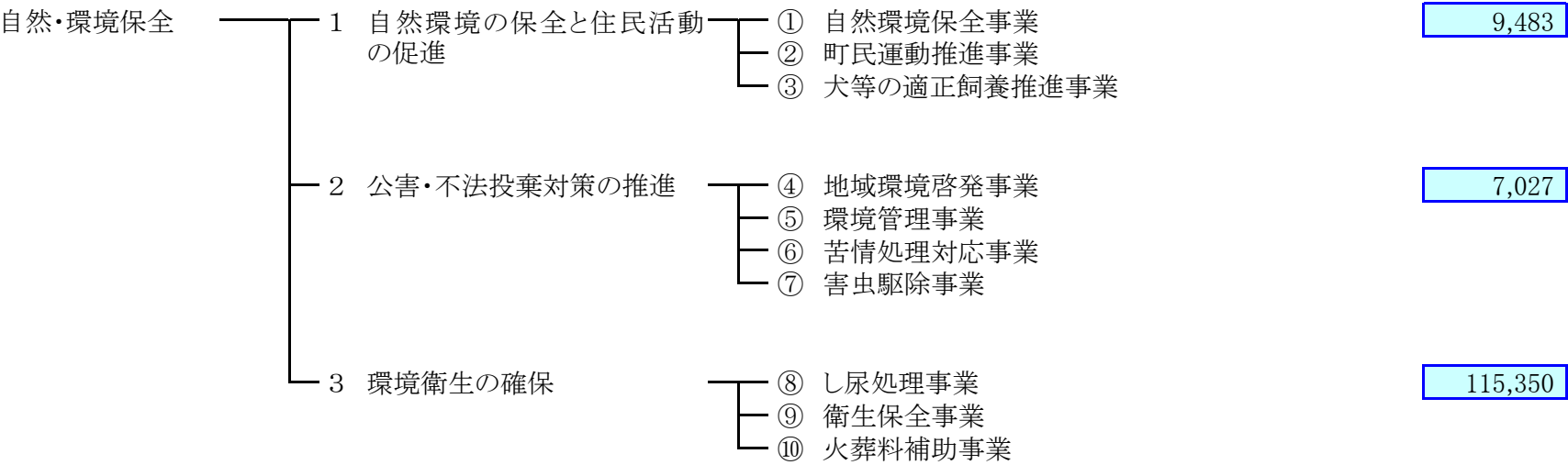
【基本方針】

- ◆環境保全団体への活動助成に加え、自然環境保全等に関わる人材育成に努めます。
- ◆久御山町豊かな心づくり推進協議会の活動を通して、環境美化運動への意識啓発を図ります。
- ◆住民や関係者との連携による、公害のない美しいまちづくりを推進します。

【概算事業費】

131,860 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	自然環境保全事業	自然環境の保全と環境意識の向上のため、前川桜並木の保全管理を行っている団体に対し補助を行うとともに、自然に親しむ環境教育を行う。 また、雨水の利活用による環境負荷の低減を目的に、雨水貯留施設を設置する際に補助を行う。	経常	5,988	前川桜並木保全事業補助、自然観察会の開催、雨水貯留施設設置費補助	同左	同左	環境
②	町民運動推進事業	まちの環境美化活動等を広く住民に働きかけるため、環境美化活動を推進する「久御山町豊かな心づくり推進協議会」の活動に対し補助を行うとともに、町内環境美化の啓発を行う。	経常	2,400	協議会活動補助	同左	同左	環境
③	犬等の適正飼養推進事業	犬の飼い主に対し、狂犬病予防接種の周知を行うとともに、犬の正しい飼い方の指導、ふんの後始末などに対するモラル向上のための啓発活動等を行う。	経常	1,095	適正飼養指導(犬の登録・狂犬病予防注射済票交付)、モラル啓発、猫の避妊・去勢手術費用補助	同左	同左	環境
④	地域環境啓発事業	地域環境美化のため、ごみの不法投棄の未然防止や犬のふん害防止の啓発活動を行う。	政策	291	環境パトロール事業	環境パトロール事業、不法投棄看板作成、チョーク・チョークホルダー購入	環境パトロール事業、犬のふん取り用スコップ購入	環境
⑤	環境管理事業	まちの適正な環境を保全管理するため、騒音等を発生させる機械や工事の適正履行を指導するとともに、町内の騒音や河川の水質等の現況を調査する。また、光化学反応による大気汚染緊急時体制、PM2.5に係る注意報発出時の連絡体制を整備し、対策を講じるとともに住民への周知を行う。	経常	5,552	河川・騒音等の環境測定	河川・騒音等の環境測定、騒音・振動測定従事者研修	河川・騒音等の環境測定	環境
⑥	苦情処理対応事業	まちの適正な環境を保全管理するため、住民等から寄せられる苦情等に対し適切な対応を行う。	経常	752	苦情処理 公用車車検	苦情処理	苦情処理 公用車車検	環境

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	害虫駆除事業	蜂駆除用の防護服を住民に貸し出し、蜂の駆除などを行う。スズメバチについてはスズメバチ駆除費補助金により、町民等に対して営巣駆除に要した費用の一部を補助する。	経常	432	蜂駆除事業、スズメバチ駆除費補助	同左	同左	環境
⑧	し尿処理事業	適正なし尿のくみとりを城南衛生管理組合において行う。また、し尿浄化槽の適正な維持管理を指導する。	経常	96,210	城南衛生管理組合負担金、し尿浄化槽の適正維持管理等	同左	同左	環境
⑨	衛生保全事業	公衆衛生の向上のため、施設等の適正な維持管理を指導する。	経常	240	墳墓地適正管理、公衆衛生推進	同左	同左	環境
⑩	火葬料補助事業	住民の負担軽減のため、火葬料の一部を補助する。	経常	18,900	火葬料補助	同左	同左	住福
自然・環境保全				131,860				

第9節 循環型社会

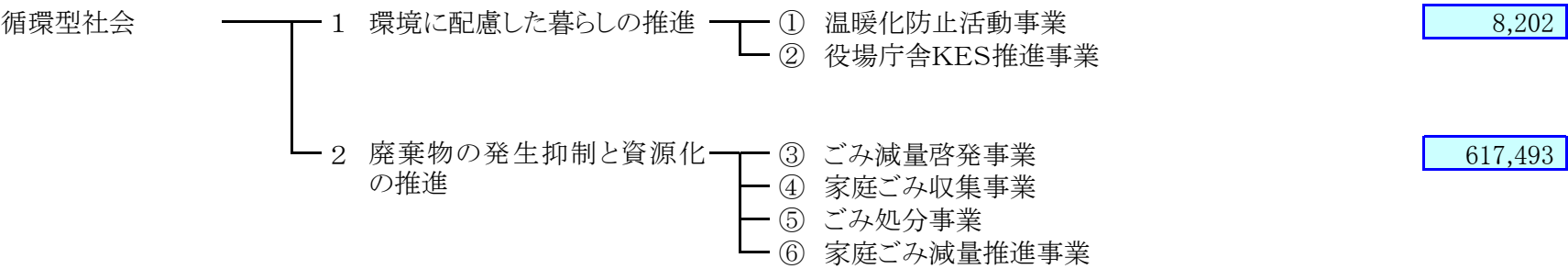
【基本方針】

- ◆住民や事業者に対して地球温暖化防止に関する啓発を行い、新エネルギー利用への取組を支援・促進するとともに、行政自らも「久御山セービングプラン」の実践による率先した取組を進めます。
- ◆「環境基本条例」及び「環境基本計画」を策定し、住民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めます。
- ◆廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用や処分を行うことで資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の構築をめざします。

【概算事業費】

625, 695 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	温暖化防止活動事業	久御山セービングプランの取組を推進するとともに、省エネ対策学習会を開催し、温室効果ガス排出抑制の啓発を行う。 また、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金により、各家庭での再生可能エネルギーの利用普及を図る。	政策	7,485	啓発推進(住民向け学習会の開催、セービングプラン第4期調査分析、庁舎みどりのカーテン設置、環境教材の作成配付)、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助	啓発推進(住民向け学習会の開催、セービングプラン第4期調査分析、庁舎みどりのカーテン設置、環境教材の作成配付)、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助、セービングプラン第5期策定	啓発推進(住民向け学習会の開催、セービングプラン第5期調査分析、庁舎みどりのカーテン設置、環境教材の作成配付)、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助	環境
②	役場庁舎KES推進事業	地球環境にやさしい行政運営をするため、平成18年11月1日に制定した「久御山町役場環境宣言」に基づき、継続的にKESに参画し、本庁の環境活動の取組を進める。	経常	717	KES研修、KES認証取得、自己評価員養成	同左	同左	行財
③	ごみ減量啓発事業	廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進するため、資源の循環利用を見据えたごみに関する啓発を行う。	政策	546	啓発推進(循環型社会推進委員会の開催、出前講座の講師派遣、ごみ袋指定化、プラマーク製品分別収集・使用済小型家電リサイクルの推進、広報誌への啓発記事記載等)	啓発推進(循環型社会推進委員会の開催、推進委員視察研修、出前講座の講師派遣、ごみ袋指定化、プラマーク製品分別収集・使用済小型家電リサイクルの推進、広報誌への啓発記事記載等)	啓発推進(循環型社会推進委員会の開催、出前講座の講師派遣、ごみ袋指定化、プラマーク製品分別収集・使用済小型家電リサイクルの推進、広報誌への啓発記事記載等)	環境
④	家庭ごみ収集事業	家庭から排出されるごみ(可燃・不燃・リサイクル)の収集運搬を行うとともに、「プラマーク製品」の分別収集及び使用済小型家電収集に取り組む。	経常	171,999	燃やすごみ収集運搬(直営／委託)、燃やさないごみ収集運搬(委託)、リサイクルごみ収集運搬(直営／委託)、プラマーク製品(委託)、大型ごみ等戸別収集(直営)、使用済小型家電回収(直営)、ごみ収集BOX購入補助	同左	同左	環境

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑤	ごみ処分事業	収集運搬された家庭ごみ、事業系ごみを適正に処分するとともに、不法投棄された廃家電をリサイクルルートに乗せる。	経常	435,798	城南衛生管理組合負担金、廃家電リサイクル処理、大阪湾広域センター負担金	同左	同左	環境
⑥	家庭ごみ減量推進事業	家庭ごみを減量させるため、古紙等の回収に取り組む地域の団体等に対し補助を行う。また、家庭用廃食用油について各地域ごとに回収を行う。	政策	9,150	再生資源集団回収事業補助、廃食用油回収補助	同左	同左	環境
循環型社会				625,695				

第3章

安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

本町では待機児童0（ゼロ）の実現や子育て世帯の経済的負担に対する独自の軽減策など子育てを積極的に支援し、近年まで自然動態（出生－死亡）もプラスを維持してきました。

本町においても人口減少や少子化の流れが確実に進行するなか、人口の年齢構成と人口定着を維持するため、少子化対策、子育て支援を全町的な取組として住民・地域と協力・連携して展開し、安心して子どもを産み、育てられるまちをめざします。

このため、保育・教育ニーズに対応したサービスの提供と充実を図ります。

安全・安心な地域づくりや家庭教育の強化にまちぐるみで取り組み、「親育ち」「子育ち」を支援する環境の充実を図ります。

第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります

第1節 子育て支援

【基本方針】

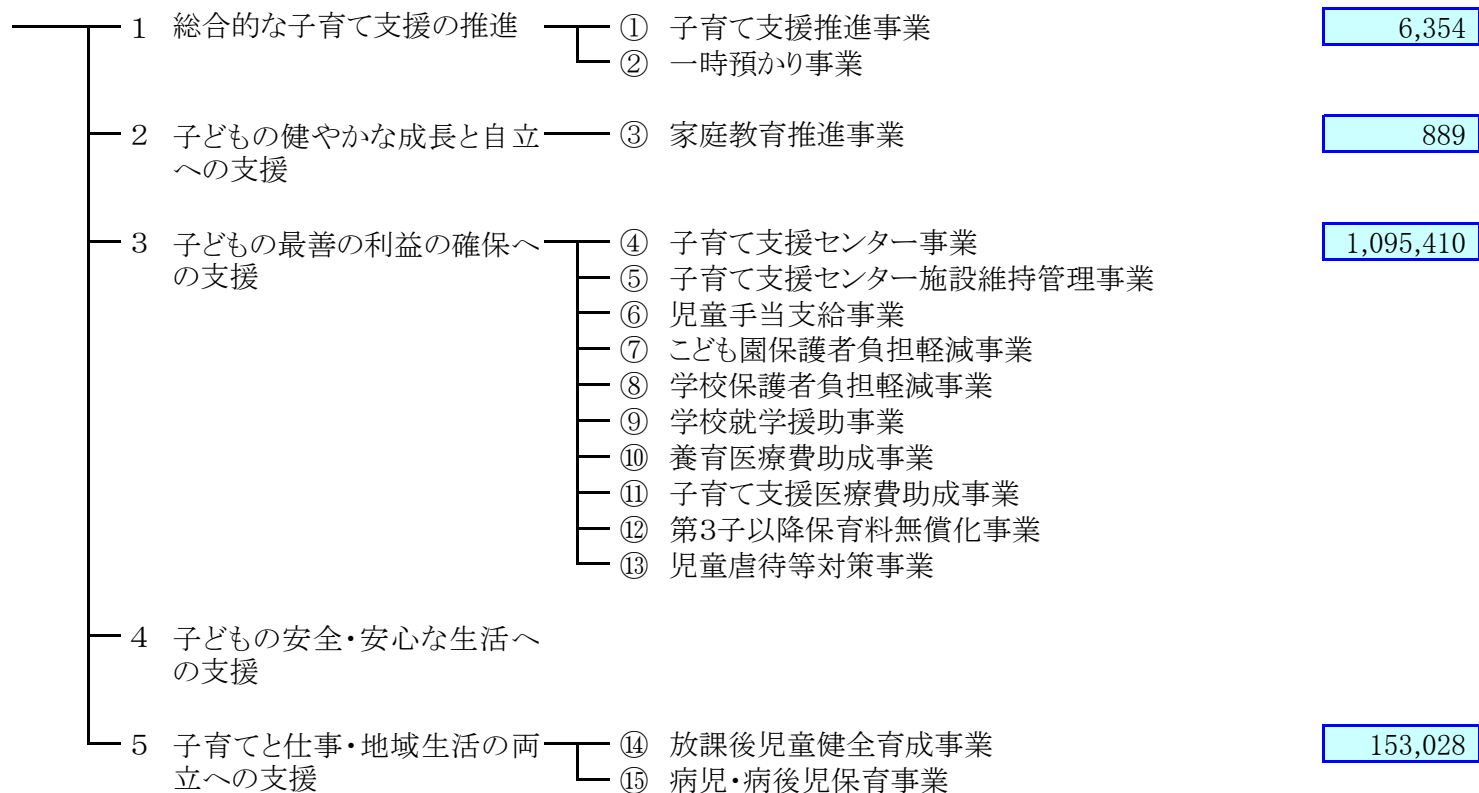
- ◆子育ては、保護者に第一義的責任があるという基本認識の下、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。
- ◆子育て支援を推進するため、「子育て」とあわせ、「親育ち」をもまちぐるみで支援します。

【概算事業費】

1, 255, 681 千円

【施策の体系】

子育て支援



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	子育て支援推進事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、町子ども・子育て支援プランに基づき、子育て支援に関する総合的な推進を行う。	政策	1,533	事業推進 子育て短期支援、子ども・子育て会議運営、子育て・発達相談窓口	同左	同左	子育
②	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化や疾病等による一時的な保育の需要に対応し、児童の福祉の増進と保護者の子育てを支援する。	経常	4,821	一時保育事業、預かり保育事業	同左	同左	子育
③	家庭教育推進事業	子育て中の家庭のあり方について学習する機会を提供するため、幼児、小・中学生を持つ保護者を対象に、各種講座などを開催する。また、社会総がかりで子どもを育てるため、あいさつ運動を推進する。	政策	889	講座開催、あいさつ運動の推進	同左	同左	社教
④	子育て支援センター事業	安心して子育てができる環境づくりや支援を行うため、子育て支援センターにおいて、つどいの広場事業(あいあいサロン・みるくサロン)をはじめ、相談事業や子育てサークルの育成のほか、ファミリーサポート事業など子育て支援を総合的・計画的に推進する。	政策	16,122	事業実施 ・サロン相談事業(常時) ・みるくサロン(週1回) ・親子ひろば 保健センターでの出張事業(月2回) ・つどいのひろば(地域であそぼう)(月1回) ・中高生・高齢者との交流会(年7回) ・あいあいサロン事業(年50回) ・ファミリーサポート事業 ・子育て情報誌の発行(月1回) ・子育てサークル補助	同左	同左	子育
⑤	子育て支援センター施設維持管理事業	子育て支援センターの機能を保持するため、設備管理や清掃業務等により適正な施設の維持管理を行う。	施設	6,186	維持管理	同左	同左	子育

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑥	児童手当支給事業	次代の社会を担う児童の健全な育成を支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。	経常	752,490	手当の給付	同左	同左	子育
⑦	こども園保護者負担軽減事業	子育て中の保護者の経済的負担軽減のため、町立こども園に通う児童の日本スポーツ振興センター共済掛金を補助する。	政策	429	日本スポーツ振興センター共済掛金補助	同左	同左	学教
⑧	学校保護者負担軽減事業	子育て期にある保護者の経済的負担軽減のため、児童生徒の学級費・修学旅行費・校外活動費・日本スポーツ振興センター共済掛金・学校給食費等の補助を行う。	政策	59,082	学級費、修学旅行費、校外活動費等補助	同左	同左	学教
⑨	学校就学援助事業	児童生徒の就学を支援するため、要保護及び準要保護世帯に対し、就学に必要な学用品・給食費等の援助を行う。また、特別支援学級に在籍する世帯に対し奨励費を支給する。	経常	92,775	就学援助(学用品、給食費等)	同左	同左	学教
⑩	養育医療費助成事業	身体の発達が未熟なまま出生した乳児に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るために必要な医療の給付を行う。	経常	4,326	医療費助成	同左	同左	国保
⑪	子育て支援医療費助成事業	子どもの健康増進と保護者の経済的負担軽減のため、満18歳に到達する年度末までの生徒等に対し、医療費の自己負担額の一部を助成する。	政策	163,680	医療費助成 通院について、満18歳 年度末まで拡充(自己 負担上限 月1,500円)	同左	同左	国保
⑫	第3子以降保育料無償化事業	子育て世代の経済負担を軽減するため、こども園等に通う第3子以降の保育料及び副食費を免除する。	経常	0	保育料・副食費免除	同左	同左	子育 学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑬	児童虐待等対策事業	児童虐待等の早期発見と早期対応のため、「久御山町要保護児童対策地域協議会」を中心に関係機関との連携強化を図る。また、複雑化している児童虐待に対し、迅速・的確に対応するため、相談体制の充実を図る。	政策	320	児童相談事業、要保護児童対策地域協議会の開催、専門職（児童福祉司・保健師等）の研修、子ども家庭総合支援拠点設置検討	児童相談事業、要保護児童対策地域協議会の開催、専門職（児童福祉司・保健師等）の研修、子ども家庭総合支援拠点の設置	同左	子育て
⑭	放課後児童健全育成事業	児童の健全な育成と放課後家庭で保育を要する児童の居場所を確保するため、町立小学校等に在籍する6年生までの児童を対象に仲よし学級を設置し運営する。	経常	143,848	①学級運営 ②システム保守 ③空調設備改修工事（御牧・佐山・東角）	①学級運営 ②システム保守 ③畳入替（御牧）	①学級運営 ②システム保守	社教
⑮	病児・病後児保育事業	子育て中の保護者の就労を支援するため、こども園等に通所中の児童が、病気の回復に至っていない又は回復期で集団保育が困難なとき、一時的にその児童を京都岡本記念病院（同病院へ委託して）において保育を行う。	経常	9,180	実施	同左	同左	子育て
子育て支援				1,255,681				

第4章

地域の力を結集した教育を進めます

本町では、こども園、小学校、中学校における一貫的教育を行う久御山学園の取組を基礎に、子どもたちの「生きる力」を育む教育を進めています。

少子化の進行や高度情報化の進展、コミュニティの変容をはじめ、子どもの育ちを取り巻く環境が大きく変化するなか、だれもが安心して、質の高い教育を受けることができるまちをめざします。

このため、学校・保護者・地域が一体となって、子どもたちが将来「自らの夢の実現」のために自発的に学習し、前向きに挑戦し続けられるよう、心と体を鍛え、人や社会とつながって、自立した心豊かな人間に成長できるよう教育活動を展開します。

また、希望するすべての子どもが就学前教育を受けることができる機会づくりを推進するとともに、就学前から中学校卒業までを見通した学力の充実・向上を図ります。

いじめを早期発見し、不登校を早期解消できるよう学校の教育支援体制を向上し、安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

第4章 地域の力を結集した教育を進めます

第1節 就学前教育

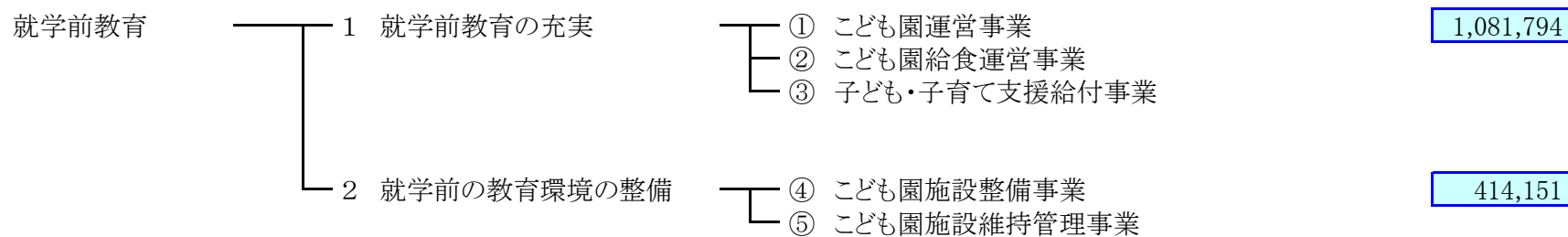
【基本方針】

- ◆すべての子どもに良質な育成環境を保障し、質の高い教育・保育事業の実施とそれぞれの家庭や子どもの状況に応じた多様なニーズに対応するため、認定こども園を整備します。
- ◆就学前の子どもが育っていく過程を支援するため、教育・保育内容の充実と職員の資質向上に努めます。

【概算事業費】

1,495,945 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	こども園運営事業	平成30年度からすべての校区において、こども園への移行に伴い、こども園児の健やかな教育・保育環境の確保と多様化する教育・保育ニーズに対応するため、こども園の適正な運営を行う。	経常	826,371	運営	同左	同左	学教
②	こども園給食運営事業	こども園児童の健全育成のため、適正な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。	経常	201,207	運営 【とうずみ】給食備品購入	運営 【みまき】給食備品購入	運営	学教
③	子ども・子育て支援給付事業	子ども・子育て支援法に基づき、市町村の確認を受けた施設・事業に対して施設型給付として財政支援をする。また、令和元年10月から始まった幼保無償化事業にかかる施設等利用給付費を支給する。	経常	54,216	施設型給付費 施設等利用給付費	同左	同左	子育
④	こども園施設整備事業	こども園施設の快適で安心な保育環境を確保するため、必要な改修工事・増築工事等整備を行う。	施設	321,612	【とうずみ】 ・整備工事 ・整備工事監理業務 ・園庭整備工事 ・分園解体設計 ・施設備品購入 ・引っ越し委託業務 【みまき】 ・整備工事設計業務	【とうずみ】 ・分園解体工事 ・分園解体工事監理業務 【みまき】 ・整備工事【新築】 ・整備工事監理業務	【みまき】 ・整備工事【改修】 ・整備工事監理業務 ・施設備品購入 ・引越し委託業務	学教
⑤	こども園施設維持管理事業	こども園施設の管理上必要な専門業務を委託し、施設の適正な維持管理を行う。 主な事務内容は、施設修繕、保守点検及び施設管理、管理用備品等の購入など。	施設	92,539	施設修繕 各種専門保守点検及び 施設管理 管理用備品等の購入	同左	同左	学教
就学前教育				1,495,945				

第2節 学校教育

【基本方針】

- ◆町の教育理念「久御山学園」に基づき、園・小・中一貫的教育の視点による学力向上をめざすとともに、「生きる力」の育成を図り、明るいきいきとした子どもを育てます。
- ◆地域社会が学校教育に関心を持ち、教育活動に参画することで、地域総がかりで子どもを育てます。
- ◆すべての教育の出発点として、家庭教育の充実を図ります。

【概算事業費】

911,872 千円

【施策の体系】

学校教育	1	教育内容の充実	① 久御山学園推進事業 ② 国際理解教育推進事業 ③ 学校運営補助事業 ④ 特別支援教育補助員配置事業	94,791
	2	学力の充実	⑤ 学力向上対策事業 ⑥ 学校図書館事業	90,787
	3	教育環境の充実	⑦ 学校情報教育環境整備事業 ⑧ 学校施設維持管理事業 ⑨ 学校施設整備事業(小学校) ⑩ 学校施設整備事業(中学校) ⑪ 学校運営補助事業(芝生化推進事業等) ⑫ 教材整備事業 ⑬ 教育相談事業 ⑭ 訪問型家庭教育支援事業 ⑮ 交通指導員・パトロール員配置事業 ⑯ 学校給食運営事業	722,562
	4	学校、家庭、地域の連携の推進	⑰ 学校運営補助事業(学校運営協議会事業) ⑱ 中学校部活動支援事業	3,732

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	久御山学園推進事業	園児児童生徒の生きる力の育成、園小中一貫教育の視点に立つ学力充実をめざし、特色のある教育カリキュラムの研究・検証を行う。	政策	3,000	補助	同左	同左	学教
②	国際理解教育推進事業	国際性豊かな人づくりを推進し、国際社会に生きる人材を育成するため、外国人外国語指導助手による外国語指導を取り入れた学習機会を幼児期から提供することで、国際理解教育を推進する。 また、久御山中学校と姉妹校のワーウィック・ステート・ハイスクール(W.H.S)において相互に生徒を受け入れ、ホームステイによる交流体験や異文化に触れる機会を提供する。	政策	57,759	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(受入)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(派遣)事業	外国青年招致、外国語指導助手配置、W.H.S交流(受入)事業	学教
③	学校運営補助事業	小中学校の教育の充実を図るため、各種研究会等に対し補助を行う。	経常	4,626	補助	同左	同左	学教
④	特別支援教育補助員配置事業	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、補助員を配置する。	経常	29,406	補助員配置	同左	同左	学教
⑤	学力向上対策事業	児童生徒の生徒指導や学力充実・向上を図るための講師を配置するとともに、学力診断テストを実施する。また、実用英語技能検定(英検)の検定料を補助する。その他、子どもたちの学習に対する興味・関心を喚起するため、町内企業と連携した事業を実施する。 中学生を対象に、長期休業期間中に民間事業者のノウハウを活用した短期集中講座を実施する。	政策	76,390	常勤講師配置【小】 ・学力テスト委託料 ・ふしぎのはじまり体験事業 【中】 ・英語検定料補助 ・校内学力テスト負担金 ・学力アップ事業(2年目) ・土曜塾プラスの実施	常勤講師配置【小】 ・学力テスト委託料 ・ふしぎのはじまり体験事業 【中】 ・英語検定料補助 ・校内学力テスト負担金 ・学力アップ事業(3年目効果検証) ・土曜塾プラスの実施	常勤講師配置【小】 ・学力テスト委託料 ・ふしぎのはじまり体験事業 【中】 ・英語検定料補助 ・校内学力テスト負担金 ・土曜塾プラスの実施	学教
⑥	学校図書館事業	学校図書館を充実するため、図書館司書が司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	経常	14,397	図書館司書配置、図書整備	同左	同左	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	学校情報教育環境整備事業	小学校、中学校の情報教育の推進や校務の迅速化のため、コンピュータ教室機器の保守や修繕を行う。	政策	101,884	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕 【小】 ・タブレット更新 ・校務用PC更新(28年更新分)	【小・中】 ・コンピュータ教室等機器借上 ・コンピュータ機器保守 ・コンピュータ関係修繕	学教
⑧	学校施設維持管理事業	小学校、中学校の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。	施設	295,784	維持管理 施設備品購入 【中】 ・トイレ清掃 ・プール修繕設計委託 ・外壁タイル修繕(継続費)	維持管理 施設備品購入 【小】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換 ・エアコン洗浄 【中】 ・プール修繕工事	維持管理 施設備品購入 【小】 ・エアコン洗浄 【中】 ・トイレ清掃委託 ・机天板交換	学教
⑨	学校施設整備事業(小学校)	小学校の快適で安全な教育環境を確保するため、施設の整備・改修を行う。	施設	0	個別施設計画による			学教
⑩	学校施設整備事業(中学校)	中学校の快適で安全な教育環境を確保するため、施設の整備・改修を行う。	施設	0	個別施設計画による			学教
⑪	学校運営補助事業(芝生化推進事業等)	教育環境の整備、地域環境の改善、地域コミュニティの醸成促進のため、町立教育施設の運動場等の芝生づくりに係る経費を助成する。	経常	2,151	補助(維持管理)	同左	同左	学教
⑫	教材整備事業	児童生徒が学校で学ぶための環境を整えるため、教材備品等の整備を行う。	経常	9,828	教材備品整備	同左	教材備品整備、社会科副読本	学教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑬	教育相談事業	児童生徒や保護者、教職員の悩みや心的ストレスの解消のため、ゆうホールと中学校に教育相談員等を配置し教育相談等を行う。	経常	26,436	相談員配置	同左	同左	学教
⑭	訪問型家庭教育支援事業	子育てに悩みや不安を抱える家庭等を訪問し、相談対応や情報提供を行うとともに関係機関等と連携し、不登校等深刻な問題となることを未然に防止する。	政策	3,954	家庭教育支援アドバイザー配置	同左	同左	学教
⑮	交通指導員・パトロール員配置事業	児童生徒の登下校時等の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	経常	20,541	交通指導員・パトロール員配置、交通指導員制服等	同左	同左	学教
⑯	学校給食運営事業	児童生徒の健全育成のため、安心で安全な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。	経常	261,984	運営、維持管理 民間委託 賃金(栄養士) 【小】 (御牧) ・食器・トレイ購入 ・シンク購入 (東角) ・シンク購入	運営、維持管理 民間委託 賃金(栄養士) 【小】 (佐山) ・冷凍庫・炊飯釜内釜等 購入 (東角) ・シンク・冷凍庫購入	運営、維持管理 民間委託 賃金(栄養士) 【小】 (東角) ・シンク購入	学教
⑰	学校運営補助事業(学校運営協議会事業)	幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編制に関する基本方針など学校運営に参画いただく。	経常	2,160	運営補助	同左	同左	学教
⑱	中学校部活動支援事業	中学校の部活動を支援するため、社会人等の指導者に協力を依頼し、部活動の活性化を図る。	政策	1,572	指導員配置	同左	同左	学教
学校教育				911,872				

第5章

人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

本町では、学びの成果を豊かな地域づくりに反映していくため、世代を超えてさまざまな活動に参加できる機会づくりや住民、企業、行政の連携による生涯学習を推進してきました。

住民意識の多様化や生涯学習への関心が薄れるなか、生涯学習やスポーツのさらなる推進を通じて、人がつながり、郷土を愛する人を育むまちをめざします。

このため、町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ」「そだてる」「つなぐ」「ささえる」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や住民、関係団体、事業所、行政の連携の強化を図るとともに、町の歴史・文化資源を生かして、まちに対する住民の誇りと郷土愛を育みます。

また、同和問題や障害のある人、高齢者、女性、子ども、外国人などに対する人権侵害の根絶をめざし、住民一人ひとりが互いの人権を尊重し合う人権意識の高揚を図るとともに、平和を愛する意識を育む平和教育の推進に努めます。

加えて、男女共同参画社会や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進します。

第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます

第1節 社会教育

【基本方針】

◆町全体を大学のキャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置づけ、「まなぶ(生涯学習の機会の充実)」「そだてる(地域人材の育成)」「つなぐ(タウンキャンパスの充実と活用)」「ささえる(学習推進体制の整備)」という4つの視点から生涯学習の推進に取り組み、参加機会の充実や、多様な地域資源を結んで、住民、関係団体、事業所、行政が一体となった取組を推進します。

◆学びの成果が地域に還元され、人と人がつながって地域をつくるサイクルづくりを推進します。

【概算事業費】

665,452 千円

【施策の体系】

社会教育	1 生涯学習機会の充実	① 生涯学習推進事業	11,768
		② 町民文化祭事業	
	2 地域人材の育成	③ 子ども居場所づくり事業	3,114
		④ 成人式実施事業	
	3 タウンキャンパスの充実と活用	⑤ 中央公民館運営事業	638,405
		⑥ ふれあい交流館運営事業	
		⑦ 文化スポーツ施設運営事業	
		⑧ 図書館運営事業	
	4 生涯学習推進体制の整備	⑨ いきがい大学実施事業	8,115
	5 青少年の健全育成	⑩ 社会教育団体補助事業	4,050

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	生涯学習推進事業	だれもが学ぶことのできる生涯学習の機会や場所を確保するため、「生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的・計画的に進めるとともに、新たに生涯学習活動を始めの人たちに対する相談支援体制の充実を図る。	政策	350	推進	推進	推進会議の開催、アンケートの実施	社教
②	町民文化祭事業	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。 また、「第26回国民文化祭・京都2011」の成功をふまえ、地域の特色を生かした文化活動の一層の促進を図る。	政策	11,418	文化祭開催	同左	同左	社教
③	子ども居場所づくり事業	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学校や地域の集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネートするとともに情報を提供する。	政策	1,617	まなび塾開催 (3か所) 放課後子ども教室検討	同左	同左	社教
④	成人式実施事業	20歳の門出を祝い、記念するため、成人の日に式典等を行う。	経常	1,497	式典・交歓会実施	同左	同左	社教
⑤	中央公民館運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において、各種教室や生涯学習事業、施設の適切な管理運営を行う。 また、公民館あり方検討委員会の意見をふまえ、施設の個別施設計画及び今後の方向性を検討する。	施設	178,086	①指定管理者(各種公民館事業の実施、施設の運営・維持管理) ②大ホールのアスベスト除去工事	①指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理)	①指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理)	社教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑥	ふれあい交流館運営事業	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において、各種教室や生涯学習事業、施設の適切な管理運営を行う。 また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。	施設	82,411	①指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理) ②喫茶店入口等木製デッキ通路改修工事 ③ポンプ室入口扉の改修	①指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理) ②エレベータ機能維持工事 ③スタックテーブルの更新	①指定管理者(各種教室開催、生涯学習事業の実施、施設の運営・維持管理) ②冷温水発生機部品交換 ③非常用発電設備蓄電池交換	社教
⑦	文化スポーツ施設運営事業	文化スポーツ施設(ふれあい交流館、中央公民館、総合体育館、町民プール等)の効率的な施設の管理運営を行うため、指定管理者への補助を行う。 指定管理者の事業団職員の人件費分を補助金として交付する。	施設	266,340	指定管理者による運営	同左	同左	社教
⑧	図書館運営事業	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書の充実に努めるとともに、障害者の自宅への図書配送サービスを実施する。	施設	111,568	①運営 ②図書等購入 ③図書配送サービス ④図書館システム更新 ⑤ブックリスト改訂版作成 ⑥車庫シャッター修繕	①運営 ②図書等購入 ③図書館システム保守 ④図書配送サービス	①運営 ②図書等購入 ③図書館システム保守 ④図書配送サービス	社教
⑨	いきがい大学実施事業	シニア世代が充実した人生を送るため、生涯学習の一環として、いきがい大学を開催し、生涯学習の向上を図る。	政策	8,115	開催	同左	同左	社教
⑩	社会教育団体補助事業	青少年の健全育成等に向けた活動を支援するため、社会教育団体の活動に対し補助を行う。	経常	4,050	補助(青少年健全育成協議会、PTA連絡協議会)	補助(青少年健全育成協議会、PTA連絡協議会)、町青少協40周年記念事業	補助(青少年健全育成協議会、PTA連絡協議会)	社教
社会教育				665,452				

第2節 スポーツ

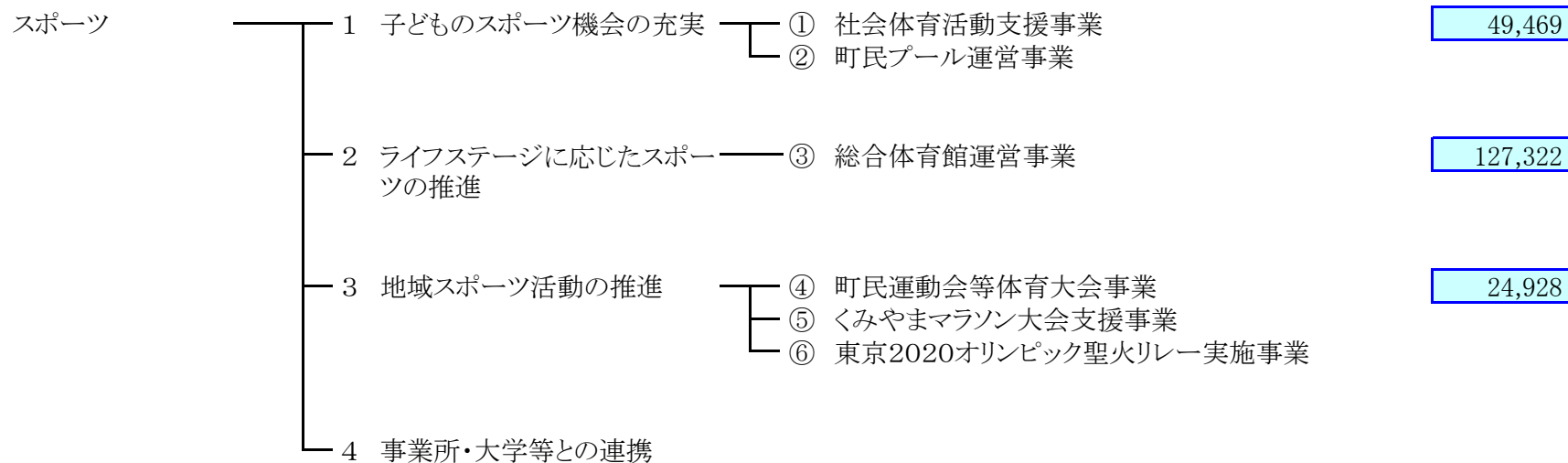
【基本方針】

- ◆住民のだれもが身近にスポーツに親しむことのできる機会・環境の充実を図ります。
- ◆子どもがスポーツに取り組む機会の提供を推進します。

【概算事業費】

201,719 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	社会体育活動支援事業	地域・生涯スポーツの振興を図るため、町体育協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などを行う。また、子ども達の健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配布等を行う。	経常	33,649	体育協会補助、スポーツ推進員委員会運営、町民プール無料券配布	同左	同左	社教
②	町民プール運営事業	住民の健康増進や憩いの場を提供するため、指定管理者において、町民プールの適切な管理運営を行う。 また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	施設	15,820	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②50mプール濾過材入替工事 ③幼児プール濾過ポンプ取替工事 ④幼児プールスライダー濾過ポンプ取替工事 ⑤濾過装置コンプレッサー取替工事 ⑥プールロボットの購入	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②プールサイド床シート張替工事(管理棟前) ③プールサイド既設テント張替工事 ④流水プール起流ポンプ改修工事	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②幼児プール全面塗装工事 ③管理棟屋根全面塗装工事	社教
③	総合体育館運営事業	住民や町内で働く人の健康増進やスポーツを楽しむ場を提供するため、指定管理者において、スポーツ教室等の開催や施設の適切な管理運営を行う。 また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設等を計画的に改修する。	施設	127,322	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②高圧受電設備改修工事 ③事務所空調設備改修工事 ④メインアリーナ用LED照明の購入(1/3) ⑤サブアリーナレースカーテン取替工事	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②トレーニングルーム空調設備改修工事 ③メインアリーナ用LED照明の購入(2/3) ④エントランス排煙窓オペレーター取替工事 ⑤防火シャッター危害防止装置取付工事	①指定管理者(施設の運営・維持管理) ②更衣室空調設備改修工事 ③メインアリーナ用LED照明の購入(3/3) ④屋根全面塗装工事 ⑤拡大プリンターの購入	社教
④	町民運動会等体育大会事業	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツに親しむ日等を実施する。	経常	7,992	各種大会開催 スポーツ指導者バンク事業	同左	同左	社教

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑤	くみやまマラソン大会支援事業	住民の健康増進や交流を深めるため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	経常	3,936	補助	同左	同左	社教
⑥	東京2020オリンピック聖火リレー実施事業	東京2020オリンピックの開催に際して町内で聖火リレーを実施することにより、町内におけるスポーツ振興や本町PRに努めるとともに、住民が主体となったスポーツ振興を促進し、誰もがスポーツを通じて交流を深めることができるような機会を提供する。	政策	13,000	聖火リレー実施			社教
スポーツ				201,719				

第3節 歴史文化

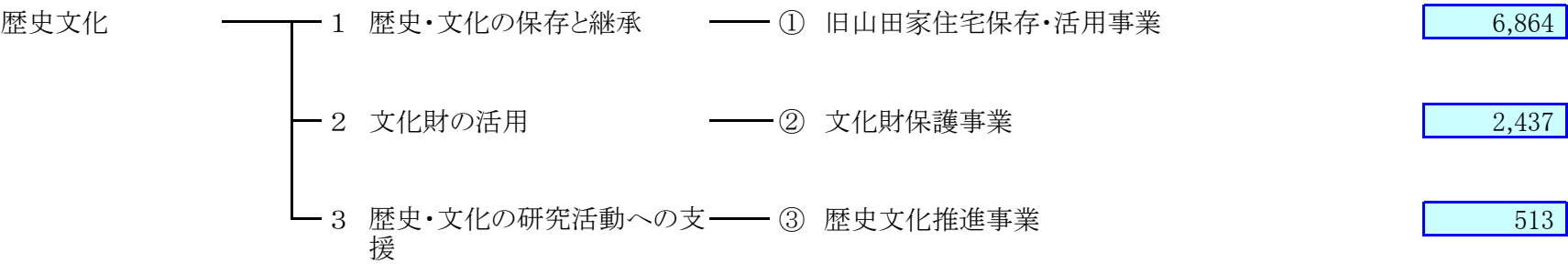
【基本方針】

◆ 町の歴史文化の保存・継承と積極的な活用により、住民のまちへの誇りと郷土愛を育みます。

【概算事業費】

9,814 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	旧山田家住宅保存・活用事業	江戸時代後期の建物である国登録有形文化財の旧山田家住宅主屋・長屋門・長塀の適正な管理と保存と活用に努める。	施設	6,864	①賃金 ②謝礼 ③需用費 ④役務費 ⑤維持管理委託 ⑥備品(砂利等)	①賃金 ②謝礼 ③需用費 ④役務費 ⑤維持管理委託 ⑥備品	同左	社教
②	文化財保護事業	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護思想の啓発を行うとともに、町の無形民俗文化財の具体的な姿を後世に継承するため、伝統行事を収録したDVDを住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。また、町の歴史・文化を体系的に理解し、体験できる学習機会を提供する。	経常	2,437	①文化財保護審議会運営、調査・検討、DVD貸出 ②文化財保管庫維持管理費 ③埋蔵文化財発掘調査委託	同左	同左	社教
③	歴史文化推進事業	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動の支援を行う。	経常	513	①ふるさと教室・ジュニアふるさと教室開催 ②郷土史会補助	同左	同左	社教
歴史文化				9,814				

第4節 人権・平和

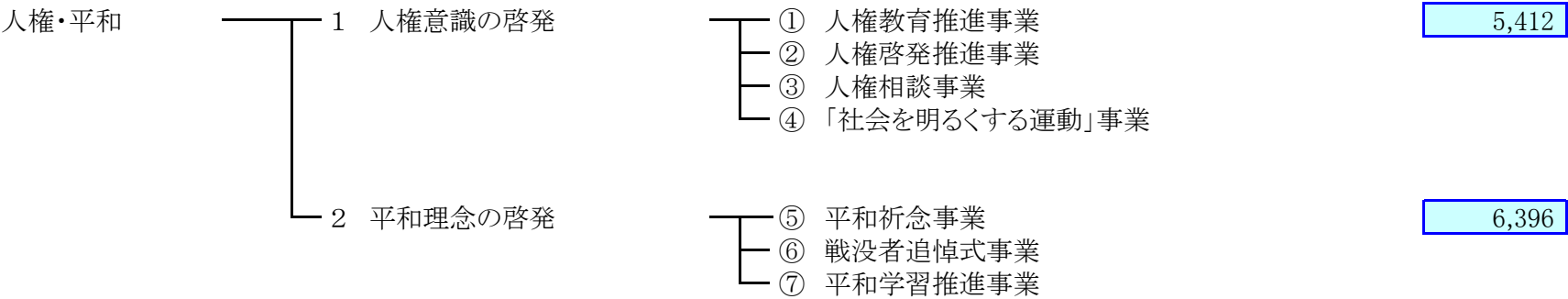
【基本方針】

- ◆住民一人ひとりが、自分の問題として、人権や平和を尊重する社会をめざします。
- ◆一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会を実現するために、人権啓発活動や相談体制を充実します。
- ◆平和理念の向上のために啓発や平和教育を推進します。

【概算事業費】

11, 808 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	人権教育推進事業	人権問題をはじめとするあらゆる差別意識を払拭し、人権意識の高揚を図るため、研修会を開催する。	経常	0	推進	同左	同左	社教
②	人権啓発推進事業	あらゆる差別を根絶し、明るい社会を築くとともに、国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図るため、啓発活動の展開や研修会を開催する。また、同和問題をはじめとする人権問題の研修会へ職員の派遣を行う。	経常	4,743	人権講演会、人権ゆかりの地をたずねて、職員派遣研修、人権の花事業	同左	同左	総務
③	人権相談事業	差別や人権侵害、生活上の悩みなどに対応するため、関係機関と連携して、人権擁護委員による相談や人権週間の啓発を行う。	経常	225	相談・啓発、協議会補助	同左	同左	住福
④	「社会を明るくする運動」事業	「社会を明るくする運動」の浸透と成果を期するため、推進委員会を設置し、地域に根ざした運動を展開する。	経常	444	推進	同左	同左	住福
⑤	平和祈念事業	平和理念の啓発のため、平和都市宣言の精神を踏まえた取組として、毎年8月15日の終戦記念日に平和祈念集会を行う。	経常	177	平和祈念集会開催、平和展示、折り鶴作成	同左	同左	総務
⑥	戦没者追悼式事業	戦没者慰霊のため、戦没者追悼式を実施し、あわせて平和への誓いを新たにする。	政策	3,228	追悼式典	同左	同左	住福
⑦	平和学習推進事業	町の平和都市宣言の理念を尊重し、平和教育を推進するため、小中学生への平和学習機会の提供等の充実などを行う。	政策	2,991	広島派遣、平和ポスター募集	同左	同左	社教
人権・平和				11,808				

第5節 男女共同参画

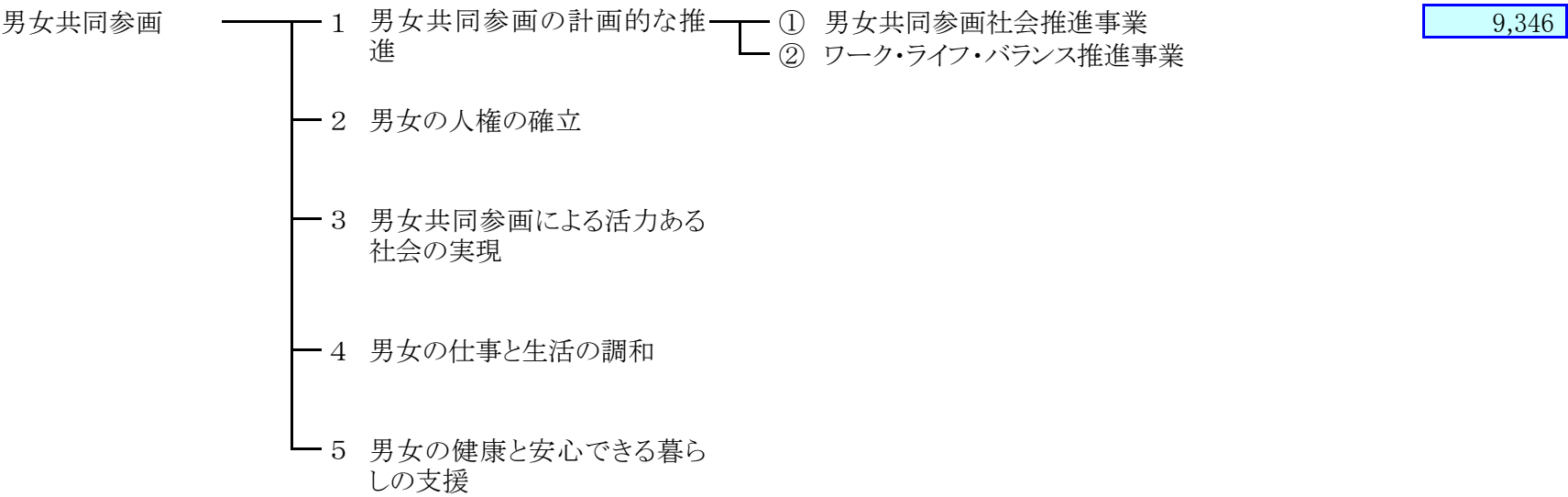
【基本方針】

◆「久御山町第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざします。

【概算事業費】

9,346 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	男女共同参画社会推進事業	男女平等と共同参画社会の実現のため、「男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画セミナーやフォーラムの開催、女性のための相談事業を行う。	政策	8,946	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性相談、標語募集)	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性相談、標語募集) 第3次プラン策定のための基礎調査	計画推進(セミナー・懇話会等開催、女性相談、標語募集) 第3次プラン策定	総務
②	ワーク・ライフ・バランス推進事業	長時間労働による過労死が社会問題となる中、国においては働き方改革関連法が成立し、職員をはじめ町民等は自己の働き方の見直しと併せ、仕事と生活の両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められる。官民合同研修や職員の働く環境の整備、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発等を行う。	政策	400	官民合同研修の実施、働き方推進本部による実施・検証	官民合同研修の実施		総務
男女共同参画				9,346				

第6章

だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

これまで本町では、生涯にわたっていきいきと安心して過ごせるまちづくりに向け、食生活の改善や健康診断受診率の向上などに取り組んできました。

ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加、高齢化の進行、障害の複雑化、障害のある人とその家族の高齢化など、社会の支えを必要とする人の事情も多様化するなか、予防や早期発見を基本に、だれもが心身ともに健康で長生きできるまちをめざします。

このため、健康診断をはじめとする保健事業への意識啓発、関係団体との連携による生活環境の改善など、住民の健康寿命を伸ばす取組を推進します。

また、支援を必要とする高齢者や障害のある人の個々の状況を踏まえ、地域包括支援センターをはじめ医療機関や事業所、地域との連携のもと、住みなれた地域で自立し、生活できる仕組みと体制づくりを推進するとともに、福祉のまちを支える人材や団体の育成とその活動を支援します。

第6章 だれもが住みなれた場所でいきいき暮らせる地域をつくります

第1節 健康

【基本方針】

- ◆健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向け、生活習慣の改善、生活習慣病とその重症化予防、生活・社会環境の質の向上をめざします。
- ◆健康で心豊かな生活をめざし、食生活の見直しや食育を推進します。

【概算事業費】

3,737 千円

【施策の体系】

健康	1 総合的な健康づくりの推進	① 健康づくり推進事業	1,929
	2 食育の推進	② 食生活改善推進事業	1,808

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	健康づくり推進事業	住民の生涯にわたる心身の健康づくりのため、「第2次健康くみやま21・久御山町食育推進計画」に基づき、ライフステージに対応した健康づくりと食育を一体的に推進する。	政策	1,929	「第2次健康くみやま21」計画の推進、「久御山町食育推進計画」の推進、健康づくり推進協議会運営、ゆる体操普及、健康マイレージ事業	同左	同左	国保
②	食生活改善推進事業	食生活改善を推進するため、食生活改善推進員を養成する。また、食生活改善推進員協議会の事業に対して支援を行う。	経常	1,808	食生活改善推進員協議会活動支援	同左	食生活改善推進員協議会活動支援、食生活改善推進員養成講座	国保
健康					3,737			

第2節 保健・医療

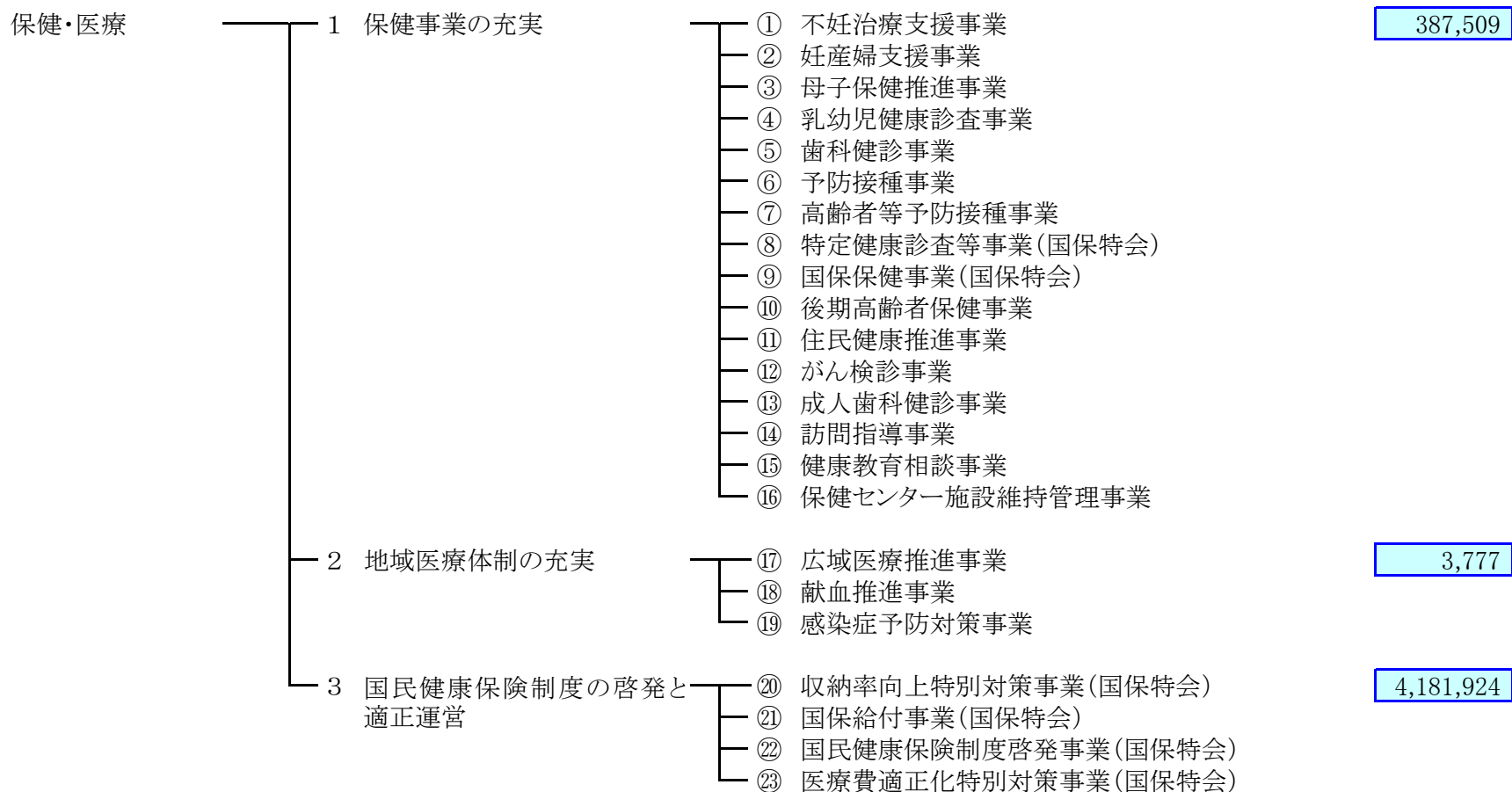
【基本方針】

- ◆ 疾病や感染症の予防と早期発見・治療に努め、住民の健康を守るための保健事業の充実を図ります。
- ◆ 安心できる地域医療体制づくりの推進に努めます。
- ◆ 日常生活と生涯の暮らしの安心を支える国民健康保険制度の啓発と適正運営を図ります。

【概算事業費】

4,573,210 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	不妊治療支援事業	不妊で困っている人のため、不妊に関する情報提供や不妊治療に要する経費の一部を助成する。	経常	3,300	助成(保険適用分・人工授精分・不育症分・男性不妊治療分)	同左	同左	子育て
②	妊産婦支援事業	妊産婦を支援するため、母子手帳を発行するとともに、パパ&ママ教室の開催や妊婦健康診査の費用助成等を行う。	経常	39,023	母子手帳の交付、妊産婦健康診査、妊婦歯科検診、パパ&ママ教室の開催、妊産婦訪問支援事業、産前産後訪問支援事業、助産実習モデル・胎児モデル購入	母子手帳の交付、妊産婦健康診査、妊婦歯科検診、パパ&ママ教室の開催、妊産婦訪問支援事業、産前産後訪問支援事業	同左	子育て
③	母子保健推進事業	新生児から幼児期まで健やかな成長発達を支援するため、すべての新生児及び支援の必要な乳幼児への訪問を実施するとともに、発達障がい児の早期発見によって、子と保護者にとってより良い環境づくりに努める。また、離乳食の作り方や育児などに対して親の不安等を軽減するために教室の開催や相談事業を行う。	経常	1,528	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導、乳幼児訪問指導、母子保健アンケート管理画面追加に伴う健康管理システム改修	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導、乳幼児訪問指導、はかりの検定	乳幼児相談、親子教室の開催、離乳食教室の開催、新生児訪問指導、乳幼児訪問指導	子育て
④	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康増進と疾病や障害の早期発見のため、乳幼児健康診査により適正な健診と指導を行い、乳幼児期の健全な成長発達を図る。	経常	8,697	3～4か月児健康診査(ブックスタート支援)、10か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査	同左	同左	子育て
⑤	歯科健診事業	むし歯等の発生予防を図るため、乳幼児の歯科健康診査や歯のひろばを実施する。	経常	1,460	2歳6か月児歯科健康診査、歯のひろばの開催、子ども待合時備品購入	2歳6か月児歯科健康診査、歯のひろばの開催	同左	子育て

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑥	予防接種事業	感染症などの集団防疫や地域防疫を実施するため、予防対策として各種予防接種を実施する。	経常	92,700	BCG、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、四種混合、麻しん・風しん混合(麻しん、風しん単抗原)、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、ワクチン、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、風しん予防接種助成	同左	同左	子育て
⑦	高齢者等予防接種事業	高齢者等の疾病予防を目的として、各予防接種費用の一部等を助成する。	経常	36,421	高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌ワクチン、風しん予防接種	同左	高齢者等インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌ワクチン	国保
⑧	特定健康診査等事業 (国保特会)	生活習慣病の早期予防のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防を取り入れた、特定健診・特定保健指導を実施する。	経常	55,780	第3期特定健診・保健指導の実施、特定健診等未受診者対策	同左	同左	国保
⑨	国保保健事業 (国保特会)	国民健康保険の被保険者に対する疾病の予防や早期発見を図るため、人間ドックや脳ドック健診への補助を行うとともに、被保険者に医療費への理解と健康管理意識の向上を図るため、診療を受けた医療費の内容を通知する。また、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち重症化するリスクの高い人を対象に、重症化予防事業を実施する。	経常	33,444	人間ドック・脳ドック健診助成、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防事業	同左	同左	国保
⑩	後期高齢者保健事業	後期高齢者の疾病予防や健康管理のため、健康診査を実施するとともに、外来(半日)人間ドックや脳ドック健診への補助を行う。	経常	38,173	人間ドック・脳ドック健診助成、健康診査(歯科を含む)の実施	同左	同左	国保
⑪	住民健康推進事業	住民の健康増進のため、医療保険に加入していない生活保護受給者等の人を対象に、健康診査を実施する。	経常	1,386	健康診査	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑫	がん検診事業	住民の健康増進とがんの早期発見のため、各種がん検診を実施する。	経常	52,449	胃がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、肺がん(結核)検診	同左	同左	国保
⑬	成人歯科健診事業	歯の喪失の原因である歯周病を予防、早期発見し、健全な口腔環境の保持増進を図るため、成人歯科健診を実施する。	経常	459	成人歯科健診	同左	同左	国保
⑭	訪問指導事業	住民の健康増進のため、介護保険外の訪問の必要な人等に対して保健指導を行う。	経常	0	訪問指導	同左	同左	国保
⑮	健康教育相談事業	生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及や知識を身につけてもらうため、健康教育を行うとともに、心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な助言・指導等の支援を行う。	経常	940	健康教育、健康相談、生活習慣病予防教室の開催	同左	同左	国保
⑯	保健センター施設維持管理事業	保健センターの快適で安全な施設環境を保持するため、施設の維持管理等を行う。	施設	21,749	維持管理	維持管理、調理室換気扇清掃業務	維持管理	子育
⑰	広域医療推進事業	医療体制の初期救急医療を確保するため、初期救急医療施設からの入院治療を必要とする重症救急患者の受入医療施設について、近隣市町とともに病院群輪番制病院運営を医師会に委託する。 山城北医療圏における第二次救急医療体制の整備を図るために実施されており、当番病院においては、第二次救急患者の受け入れに対応できる医師等の医療従事者及び診療体制が確保されている。	経常	1,143	病院群輪番制病院運営委託	同左	同左	国保

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑩	献血推進事業	献血啓発活動の強化や献血推進組織を支援するため、町献血推進協議会に対し補助を行うとともに、献血事業の推進に努める。また、骨髄等移植の推進を図るため、骨髄等提供者に助成を行う。	経常	720	補助	同左	同左	国保
⑪	感染症予防対策事業	感染症を予防するため、正確な情報と知識の普及啓発・備品管理を行うとともに、肝炎ウイルス検診などを実施する。また、新型インフルエンザ等の流行に備え、感染症対策備品の管理等を行う。	経常	1,914	肝炎ウイルス検診(個別検診)、感染症対策備品の管理	同左	同左	国保
⑫	収納率向上特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、国保税の適正賦課等の公平化に努めるとともに、収納率向上対策を積極的に推進することで国保財政の安定化を図る。	経常	2,414	事業推進(口座振替勧奨通知、短期証交付、コンビニ収納及びペイジーの実施等)、ペイジー機器更新	事業推進(口座振替勧奨通知、短期証交付、コンビニ収納及びペイジーの実施等)	同左	国保
⑬	国保給付事業 (国保特会)	国民健康保険加入者に対し、適正な医療費の給付を行う。	経常	4,165,971	療養給付費等	同左	同左	国保
⑭	国民健康保険制度啓発事業 (国保特会)	年々増加する医療費の実態や適正受診についての認識と制度の健全な運営に努めるため、パンフレット等の配布を行うなど啓発活動の充実を図る。	経常	948	啓発	啓発、証一斉更新	啓発	国保
⑮	医療費適正化特別対策事業 (国保特会)	健全な国民健康保険事業の運営のため、医療費の動向を注視し、後発医薬品差額通知の実施など医療費適正化に努める。	経常	12,591	後発医薬品差額通知、柔道整復療養費適正請求啓発	同左	同左	国保
保健・医療				4,573,210				

第3節 高齢者福祉

【基本方針】

◆団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据える中で、健康寿命を延ばし、高齢者がいきいきと安心して生活できる地域づくりを推進します。

◆介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体となった包括的・継続的な支援体制を構築します。

【概算事業費】

4,795,968 千円

【施策の体系】

高齢者福祉	1 高齢者福祉の計画的な推進	① 高齢者保健福祉計画策定等事業(介護特会)	5,019
	2 高齢者福祉サービスの充実	② 老人医療費等助成事業 ③ 高齢者元気回復事業 ④ 在日外国人高齢者特別給付金事業 ⑤ 養護老人ホーム入所措置事業 ⑥ 火災警報器具貸与事業 ⑦ 高齢者自立支援事業 ⑧ 絆見守りネットワーク推進事業 ⑨ 高齢者生活支援事業 ⑩ 成年後見申立及び制度利用支援事業	120,180
	3 介護保険サービス・介護予防の推進	⑪ 地域ケア事業 ⑫ 健康センター施設維持管理事業 ⑬ 介護保険給付事業(介護特会) ⑭ 介護保険利用者負担額軽減事業 ⑮ 地域支援事業(介護特会) ⑯ 特別養護老人ホーム「地域交流スペース」整備事業	4,592,254
	4 介護が必要な高齢者のいる家族の支援	⑰ 家族介護者支援事業	1,524

5	高齢者のいきがいづくり・社会 参加の推進	⑮	シニアクラブ連合会支援事業	76,991
		⑯	老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	
		⑰	老人福祉センター施設維持管理事業	
		⑱	敬老会等事業	
		㉒	荒見苑生きがいづくり事業	
		㉓	シルバー人材センター運営支援事業	
6	国民年金制度の啓発			

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	高齢者保健福祉計画策定等事業 (介護特会)	高齢者福祉を総合的に推進するため、3年ごとに本町の保健福祉の現状をふまえるなかで、新たな目標を設定した「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした計画を策定するとともに、高齢者福祉に関する課題などについても適正な対策を図る。	政策	5,019	第9次高齢者保健福祉計画策定業務、計画書作成(印刷製本費)、高齢者保健福祉委員会の開催	推進	第10次高齢者保健福祉計画策定業務(アンケートの実施)、高齢者保健福祉委員会の開催	住福
②	老人医療費等助成事業	高齢者の健康増進と経済的負担軽減のため、65歳～69歳の所得税非課税世帯等の高齢者に対し、医療費の一部を助成する。	経常	28,713	医療費助成	同左	同左	国保
③	高齢者元気回復事業	高齢者の健康増進を図るため、65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう等の施術費の一部を助成する。	経常	5,520	はり・きゅう・マッサージ 施術費助成	同左	同左	住福
④	在日外国人高齢者特別給付金事業	日本国内に在留する外国人で老齢福祉年金の給付を受けることができない者に対し、その福祉の向上を図るため、町独自の特別給付金を支給する。	経常	0				住福
⑤	養護老人ホーム入所措置事業	高齢者の生活支援をするため、老人福祉法に基づき、心身の健康保持や安定した生活をするのが困難な高齢者を対象に、養護老人ホームに入所措置を行う。	経常	28,464	入所措置	同左	同左	住福
⑥	火災警報器具貸与事業	重度心身障害者や寝たきり・ひとり暮らしの高齢者等を火災から守るため、火災警報器具の貸与を行うとともに、定期点検及び電池交換を行う。	経常	207	火災警報器具の定期点検及び電池交換	同左	同左	住福
⑦	高齢者自立支援事業	住み慣れた地域で自立して生活ができるようにするため、在宅ひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)や高齢者住宅改造助成事業などのサービスを提供する。また、町が実施する福祉サービスについての周知を図る。	経常	8,061	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)、健康長寿あんしんガイド配布	緊急時在宅高齢者あんしん事業(シルバーホン設置)、高齢者住宅改造助成)	住福

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑧	絆見守りネットワーク推進事業	住民が安心して生活できるように「絆ネットワークコーディネーター」を配置し、高齢者見守り・子ども見守り・防犯見守りの各関係機関との連携を図り、見守りネットワークを運営する町社会福祉協議会に対して補助を行う。	経常	8,997	絆見守りネットワーク推進補助	同左	同左	住福
⑨	高齢者生活支援事業	介護が必要な高齢者の在宅介護を支援するため、在宅高齢者おむつ等支給、寝具類洗濯乾燥消毒サービスなどを行うとともに、虚弱な高齢者が寝たきりにならないようにするため、地域の集会所等を利用したミニデイサービスを町社会福祉協議会に委託して行う。 また、令和元年度から、移動困難者に対し、福祉充実の観点からデマンド乗合タクシー（のってこ優タクシー）を運行する。	経常	32,160	寝具類洗濯乾燥消毒サービス、ミニデイサービス、在宅高齢者おむつ等支給、のってこ優タクシーの運行	同左	同左	住福
⑩	成年後見申立及び制度利用支援事業	判断能力が十分でない人を支援するため、高齢者、知的障害者及び精神障害者で申立を行う配偶者並びに親族がいない方の親族に代わり、町長が申立人になり成年後見の申立を行う。また、町長が成年後見審判申立てを行う者のうち、自分で必要となる費用を負担することが困難な者に対して助成する。	経常	8,058	支援、助成	同左	同左	住福
⑪	地域ケア事業	高齢者が適切な福祉サービスを受けることができるようにするため、行政関係者、地域包括支援センター職員、介護サービス事業関係者、医療関係者、民生委員などで構成する久御山町地域包括ケア推進会議において包括ケアシステムの構築を図る。	経常	90	久御山町地域包括ケア推進会議、地域ケア会議（困難ケース検討）	同左	同左	住福
⑫	健康センター施設維持管理事業	寝たきりなどの予防や健康増進のため、40歳以上の住民を対象に、トレーニングマシン等を活用した運動指導や介護予防教室等を指定管理者により実施する。また、健康センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を指定管理者により行う。	施設	68,919	指定管理者（運動指導事業、施設の運営・維持管理）、パンフレット印刷、空調設備1・2階改修	指定管理者（運動指導事業、施設の運営・維持管理）、トレーニング機器更新検討	指定管理者（運動指導事業、施設の運営・維持管理）	住福

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑬	介護保険給付事業 (介護特会)	高齢者が要介護になった場合に安心して介護が受けられるようにするため、介護保険制度による法定サービスとして提供される介護サービス等諸費に係る費用の給付を行う。	経常	4,181,219	介護給付	同左	同左	住福
⑭	介護保険利用者負担額軽減事業	介護保険の利用者の負担軽減を図るため、介護サービス利用者負担減免を行う社会福祉法人等に対して、その一部を補助する。 また、福祉サービスを受ける際に必要な医師の診断書取得に係る費用の一部を助成する。	経常	3,180	補助	同左	同左	住福
⑮	地域支援事業 (介護特会)	高齢者が可能な限り地域で自立した日常生活を営めるようにするため、介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援1・2の認定者等を対象に「介護予防・生活支援サービス事業」を実施し、一般高齢者を対象に「一般介護予防事業」を実施する。また、認知症の人やその家族、認知症に関心のある人が集う場である認知症カフェを町社会福祉協議会に委託し実施する。併せて、地域包括支援センターの運営についても委託する。	政策	325,791	①介護予防・日常生活支援総合事業 ②一般介護予防事業 ③地域包括支援センター設置委託 ④地域支援委員会 ⑤介護給付適正化事業 ⑥居宅高齢者介護者激励金 ⑦介護サポーター派遣事業 ⑧GPS購入支援事業 ⑨生活支援体制整備事業 ⑩認知症総合支援事業 ⑪在宅医療・介護連携推進事業 ⑫一般介護予防事業評価事業	同左	同左	住福
⑯	特別養護老人ホーム「地域交流スペース」整備事業	佐山地区地区計画内(医療・福祉・交流エリア)に建設される特別養護老人ホームのスムーズな開設を支援する。また、特別養護老人ホーム内に設置される「防災拠点地域交流スペース」に係る建築費相当額を補助する。	政策	13,055	地域交流スペース整備補助			住福

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑰	家族介護者支援事業	居宅で高齢者を介護している方の身体的・精神的負担の軽減を図るため、交流会などを実施し、慰安・激励する。	経常	1,524	家族介護者交流事業	同左	同左	住福
⑱	シニアクラブ連合会支援事業	高齢者が楽しく豊かに過ごすため、シニアクラブの自主的な活動に対して補助を行う。	経常	8,547	支援、補助	同左	同左	住福
⑲	老人福祉センター老人講座・サークル等育成事業	高齢者の生きがいづくりの活動を支援するため、老人福祉センターにおいて講座等を開催するとともに、各種サークルの育成や活動に対する助成を行う。	経常	2,808	活動助成、育成	同左	同左	住福
⑳	老人福祉センター施設維持管理事業	老人福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。	施設	26,726	施設維持管理、床改修	施設維持管理	同左	住福
㉑	敬老会等事業	高齢者の長寿を祝うため、70歳以上の高齢者を対象に敬老会を開催する。また、節目の年齢の方に長寿祝品を贈呈する。(満77歳、満88歳、満99歳・1万円相当の品、最高齢者・3万円相当の品)	政策	14,730	敬老会の開催、長寿祝品等	同左	同左	住福
㉒	荒見苑生きがいづくり事業	高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、荒見苑において、各種教室を開催する。	経常	2,130	各種教室の開催	同左	同左	住福
㉓	シルバー人材センター運営支援事業	高齢者の多様な就業ニーズに対応し、生きがい対策の充実を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助を行う。	経常	22,050	運営補助	同左	同左	住福
高齢者福祉				4,795,968				

第4節 障害者福祉

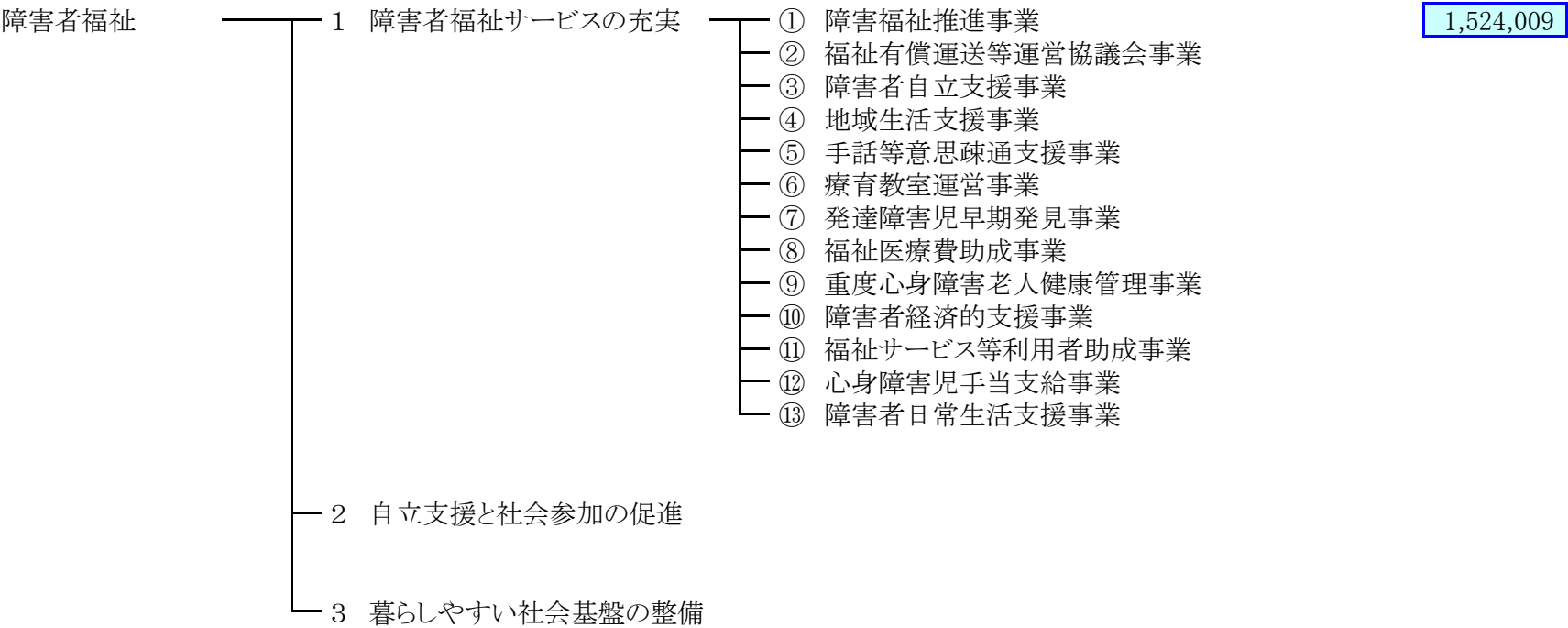
【基本方針】

- ◆障害のある人が住み慣れた地域で自立し、生活できるまちづくりを推進します。
- ◆発達に課題がある子どもの早期発見に努め、保健所や児童相談所等と連携し、乳幼児期から生涯にわたる一貫した総合的な相談体制の確立を図ります。

【概算事業費】

1, 524, 009 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	障害福祉推進事業	適正な障害者福祉サービスの提供や障害者福祉の推進を図るため、障害者基本計画に基づき福祉施策を推進する。	経常	1,881	障害者基本計画及び障害者福祉計画策定	推進	推進	住福
②	福祉有償運送等運営協議会事業	移動制約者の自由な外出を支援するため、課題等を把握しながら、有償ボランティア輸送を実施する。	経常	39	事業実施	事業実施	運営協議会開催	住福
③	障害者自立支援事業	障害のある人が地域の一員として日常生活を営むことができるように居宅介護サービス、自立支援医療、補装具の給付などを行う。また、障害のある人に日常生活の場や就労の機会を提供する。	経常	1,098,804	自立支援医療費給付、補装具給付、訓練等給付、介護給付、認定調査等、強度行動障害特別支援補助	同左	同左	住福
④	地域生活支援事業	障害のある人が豊かな生活を営むことができるように、移動支援や日常生活用具の給付のほか、住宅改造や自動車改造、普通免許取得に要する経費の一部助成を行うとともに、手話通訳者派遣や家族介護者の就労及び一時的な休息を支援する日中一時支援など各種支援事業を行う。また、相談支援事業所「わお」や障害者生活支援センター「はーもにい」などに委託して相談事業を行う。	経常	106,257	精神障害者サロン事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者生活支援センター事業、日常生活用具給付事業、自動車改造費助成等	同左	同左	住福
⑤	手話等意思疎通支援事業	障害者総合支援法による意思疎通支援事業を実施するとともに、手話言語条例の施策推進を図る。	政策	10,155	手話通訳者等派遣事業、手話言語条例施策推進	同左	同左	住福
⑥	療育教室運営事業	発達に課題がある就学前の子どもを支援するため、親子通所により小集団での遊びなどを通して発達を促す療育教室を運営する。	政策	75,213	療育教室の運営、作業療法士による療育指導	同左	同左	子育

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	発達障害児早期発見事業	発達に課題がある子どもの早期発見のため、発達相談員・保健師等がこども園を訪問し、通園児のスクリーニング等を行うことで、発達に課題が見られる子どもに必要な支援につなげていく。	政策	3,672	事業実施 ・市内の4歳児全児へのスクリーニング ・市内こども園在籍児の保育観察 ・年長児親子教室(フォロー教室)	同左	同左	子育て
⑧	福祉医療費助成事業	重度心身障害者(児)並びにひとり親家庭の児童及びその親の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成する。	経常	152,178	医療費助成	同左	同左	国保
⑨	重度心身障害老人健康管理事業	重度心身障害老人の健康保持と障害者福祉の向上を図るため、医療費を補助する。	経常	50,106	医療費補助	同左	同左	国保
⑩	障害者経済的支援事業	重度心身障害者の保護者の扶養共済保険の掛金を3分の1以内で補助し、負担軽減を図る。また、重度聴覚障害者の日常生活の利便を図るため、ファクシミリの貸与と使用料の補助を行う。	経常	837	心身障害者扶養共済保険掛金補助、聴覚障害者用ファクシミリ使用料等補助	同左	同左	住福
⑪	福祉サービス等利用者助成事業	障害者の経済支援のため、補装具や自立支援医療の利用者に対し、利用料の一部を助成する。また、障害者手帳等の申請用診断書料の一部を助成する。	経常	7,896	診断書料助成、福祉サービス等利用者助成	同左	同左	住福
⑫	心身障害児手当支給事業	障害児の健全な育成を助長するとともに、福祉の増進を図るため、18歳未満の児童で、重度の知的障害児、身体障害児、福祉施設または特別支援学校等に通学通園している児童に対し手当を支給する。	経常	5,400	手当支給	同左	同左	子育て
⑬	障害者日常生活支援事業	重度の障害のある人が地域の一員として日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、タクシー乗車券の交付や福祉機器等の購入費用の一部助成や作業所通所交通費の助成を行うとともに、相談員を配置する。	経常	11,571	福祉タクシー利用助成、障害者福祉機器・福祉用具等給付助成、作業所通所交通費助成、相談員の配置、難聴児補聴器購入等助成	同左	同左	住福
障害者福祉				1,524,009				

第5節 地域福祉

【基本方針】

- ◆住民がともに支え合う福祉の意識を持ち、だれもが安心して地域で暮らしていけるよう、福祉のまちづくりを推進します。
- ◆さまざまな福祉団体と連携して、生活困窮者への生活基盤や教育を含めた総合的な支援を図ります。

【概算事業費】

200, 513 千円

【施策の体系】

地域福祉	1	地域福祉の計画的な推進	①	地域福祉計画推進事業	1,907
	2	福祉人材や団体の育成とネットワーク化	②	社会福祉協議会運営支援事業	142,264
			③	民生児童委員活動支援事業	
			④	自殺予防啓発事業	
	3	地域福祉団体の活動促進	⑤	社会福祉団体活動支援事業	2,190
	4	バリアフリー化の促進	⑥	公会堂等バリアフリー化補助事業	36,974
			⑦	地域福祉センター施設維持管理事業	
	5	生活困窮者への相談・自立支援の充実	⑧	低所得者等経済的支援事業	17,178
			⑨	交通遺児見舞金等支給事業	
			⑩	災害救助一般事務費	

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	地域福祉計画推進事業	地域の特性や実情をふまえ、地域福祉の推進を総合的・計画的に進めていくうえでの基本的な指針とする「地域福祉計画」に基づき推進する。	政策	1,907	計画策定	推進	推進	住福
②	社会福祉協議会運営支援事業	ともに支え合う福祉のまちづくりのため、地域住民の福祉を増進するための活動を実施している町社会福祉協議会に対し補助を行う。	経常	127,779	運営補助	同左	同左	住福
③	民生児童委員活動支援事業	地域福祉を推進するため、高齢者や身体障害者、生活困窮者等に生活情報の提供や生活指導などの諸活動を行っている民生児童委員協議会に対して補助を行うとともに、協議会の運営と委員活動の連絡調整を行う。また、民生委員の適格者を選考する民生児童委員推薦会の研修会の実施と推薦会の運営を行う。	経常	13,876	活動補助等	活動補助等	活動補助等、一斉改選委員推薦会	住福
④	自殺予防啓発事業	地域における自殺対策を強化するため、自殺防止に係る啓発事業を行う。	政策	609	計画策定、啓発	啓発	同左	住福
⑤	社会福祉団体活動支援事業	地域福祉等を目的に活動する団体を支援するため、町内福祉団体等に対し補助を行う。	経常	2,190	遺族会補助、身体障害者協会補助、ろうあ協会補助、難聴者協会補助、のびのび倶楽部補助、さつき会補助	同左	同左	住福 子育
⑥	公会堂等バリアフリー化補助事業	地域の公会堂等を高齢者や障害者が利用しやすくするため、公会堂等を管理する自治会に対し、バリアフリー化改修等に要する費用の一部を補助する。	政策	2,000	補助	同左	事業終了	住福
⑦	地域福祉センター施設維持管理事業	地域福祉センターの機能を保持するため、設備管理、清掃業務等の必要な維持管理を行う。	施設	34,974	維持管理	同左	同左	住福

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑧	低所得者等経済的支援事業	低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付制度の活用や京都府が実施する技能修得資金、高等学校奨学金、母子家庭奨学金等の相談受付など各種支援を行う。また、一人暮らし老人世帯や母子家庭を対象に生活支援を行うため、上下水道料金の助成を行うほか、ひとり親家庭の小学校入学児童に記念品を贈呈する。	経常	15,585	くらしの資金の貸付等、 新入学児記念品贈呈	同左	同左	住福 子育
⑨	交通遺児見舞金等支給事業	交通事故により父母等を失った児童の健全な育成と福祉の増進に寄与するため、見舞金・激励金を支給する。	経常	180	見舞金等支給	同左	同左	子育
⑩	災害救助一般事務費	火災等により被災した世帯の一時的な支援のため、見舞金や見舞品を支給する。	経常	1,413	見舞金等支給	同左	同左	住福
地域福祉				218,288				

第7章

地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

本町は宇治川と木津川に挟まれ、山城盆地の中で最も低地に位置することから、水害をはじめとする自然災害への対応を中心に、安全・安心なまちづくりに積極的に取り組んできました。

近年、自然災害の激甚化、阪神淡路・東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、犯罪や交通事故の多様化など、安全・安心に関する住民の関心が高まっており、あらゆる危険に対して自ら適切に判断し、行動できる住民や、地域の自助・共助の意識が育つまちをめざします。

このため、住民への意識啓発と、安全・安心に向けた地域が一体となった体制づくりを促進するとともに、防災・減災の基盤づくりを推進します。

また、複雑化する災害・火災や救急需要に対し、初動体制や消防力の強化を図るとともに、犯罪を抑止する地域ぐるみの防犯体制の強化や、交通安全意識の啓発と安全な道路環境の創出を推進します。

加えて、消費生活を取りまく不安が高まるなか、消費者被害の未然防止と発生時の相談体制の充実に努めます。

第7章 地域ぐるみの安全・安心のまちづくりを進めます

第1節 防災・減災

【基本方針】

- ◆自助・共助の意識啓発や防災組織の育成により、災害時における住民の適切な行動を促進します。
- ◆災害を防ぎ、発生時にも被害を最小限に抑制する減災の仕組みづくりを推進します。
- ◆大規模災害時等、災害時に速やかに必要な支援を得る(する)ため、遠隔地の市町村や関係機関などとの災害応援協定の締結を図ります。

【概算事業費】

47,599 千円

【施策の体系】

防災・減災	1	防災・減災体制の強化	①	防災力強化総合事業	21,467
			②	風水害対策事業	
			③	自主防災組織活動支援事業	
	2	防災に対する住民意識の啓発			
	3	災害時の情報伝達体制の強化			
	4	災害に強い基盤の整備	④	地震対策推進事業	26,072
			⑤	防災用資機材等整備事業	
	5	緊急事態危機対応の整備	⑥	国民保護計画推進事業	60

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	防災力強化総合事業	災害時の迅速な対応を図るため、「地域防災計画」に基づき、防災会議の開催、危険箇所の発見などの防災パトロールの実施、避難案内看板の修繕を行う。 また、防災行政無線の運用や保守管理、登録型戸別受信システムの周知を行うなど、ソフト・ハード両面の取組により町全体の防災力強化を図る。	政策	17,855	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、避難行動要支援者名簿パンフレット作成	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用	地域防災の推進(防災パトロールの実施、防災会議開催、地域防災計画の見直し等)、同報系防災行政無線の運用・保守管理、登録型戸別受信システムの運用、避難行動要支援者名簿パンフレット作成	総務
②	風水害対策事業	水害から住民の生命、財産を守るため、水防体制の強化、水防工法の習得と技術の錬磨を図るための訓練を実施する。	政策	846	水防訓練等の実施	同左	同左	総務
③	自主防災組織活動支援事業	災害時における地域住民の迅速な避難や対応が図れるようにするため、各地域に自主防災組織を設置し、その活動支援として、自治会、自主防災会、サークル等に対し手軽に防災の知識が身につくよう出前講座などの取組を行う。 また、自主防災活動を行うため、自治会が必要となる資機材の購入に対し補助を行うとともに、地域の防災リーダーの育成に向けて防災士の資格取得支援を行う。	経常	2,766	防災・防犯活動事業補助(防災士取得支援を含む)、自主防災リーダー研修会の開催、各校区自主防災会補助、各校区自主防災会防災訓練の支援	同左	同左	総務
④	地震対策推進事業	地震による被害から住民の生命・財産を守るため、木造住宅の耐震診断をはじめ、高齢者世帯等を対象とした住宅内家具等の転倒防止器具取り付けや木造住宅耐震改修・住宅耐震シェルターの設置、公会堂等の耐震化に対する補助などの地震対策を行う。	政策	23,658	木造住宅耐震診断委託、木造住宅耐震改修(本格・簡易・耐震シェルター)事業補助、住宅用家具転倒防止器具設置補助、公会堂等耐震改修補助、ブロック塀等対策補助	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑤	防災用資機材等整備事業	災害時における迅速な防災活動や避難時の非常食等を確保するため、必要な資機材の整備・点検を行うとともに、避難所等での住民に配布する水、非常食などの物品の備蓄・更新を行う。 また、福祉避難所にも備蓄物資を備えていく。	経常	2,414	防災資機材、防災備蓄物資の整備(福祉避難所用物資の整備)、医療医薬品の更新	同左	同左	総務
⑥	国民保護計画推進事業	武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、国民保護協議会の開催や適切な避難誘導、救援体制の確立を図る。	経常	60	事業推進	同左	同左	総務
防災・減災					47,599			

第2節 消防(火災・救急・救助)

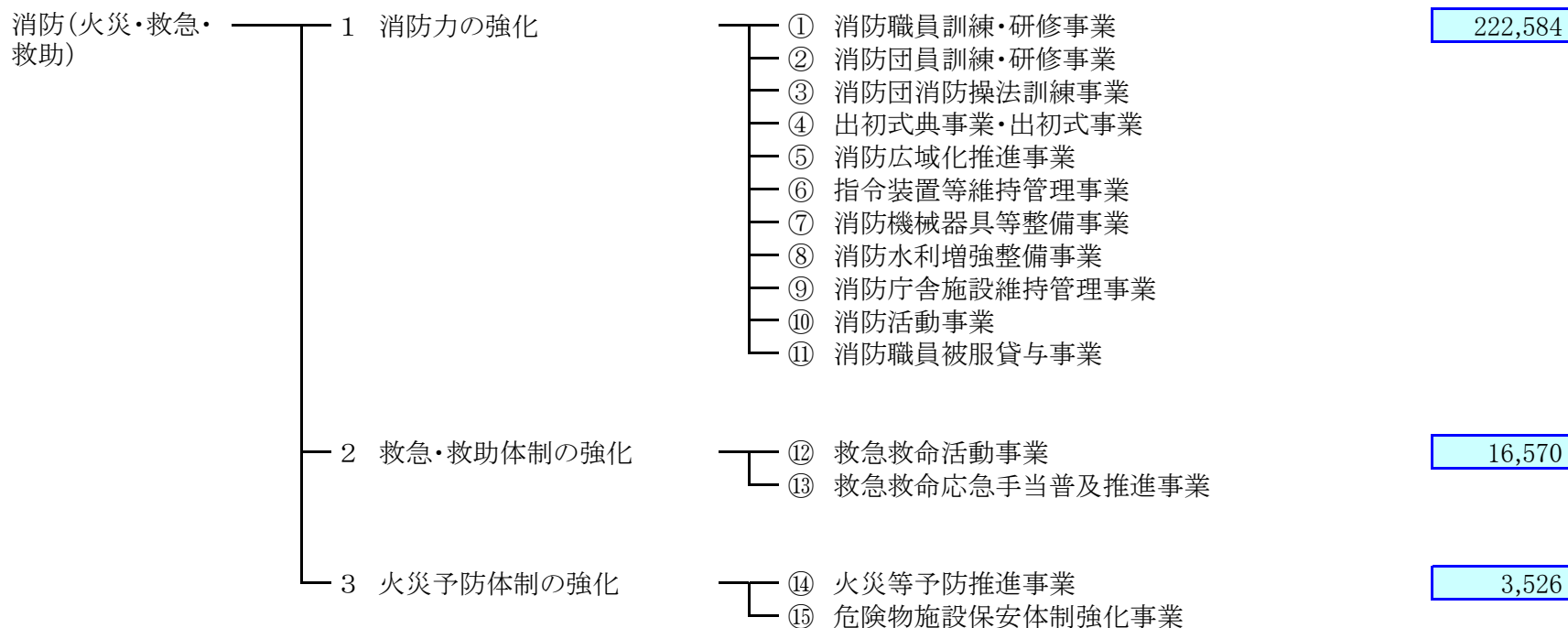
【基本方針】

- ◆複雑多様化する火災・災害に対応できる常備消防・消防団の強化を図ります。
- ◆幹線道路や企業の立地など、まちの特性に応じた救急・防火体制の充実を図ります。

【概算事業費】

242,680 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	消防職員訓練・研修事業	消防職員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。	経常	8,505	各種免許取得、各種訓練・研修、消防職員初任教育	救急救命士養成研修、各種免許取得、各種訓練・研修	各種免許取得、各種訓練・研修	消防
②	消防団員訓練・研修事業	消防団員の知識と技術の向上を図るため、各種訓練や研修等を行う。	経常	5,697	各種訓練・研修、団幹部管外視察研修	各種訓練・研修、女性消防団活性化大会	各種訓練・研修、団幹部管外視察研修	消防
③	消防団消防操法訓練事業	消防団員の消防活動に対する意識の高揚や技術の向上を図るため、隔年で日頃の消防団の訓練活動を披露する町長査閲消防団訓練大会と府消防操法大会への取組を行う。	政策	7,414	京都府消防操法大会	町長査閲消防団訓練大会	京都府消防操法大会	消防
④	出初式典事業・出初式事業	消防署、消防団、各事業所の自衛消防隊が消防活動の連携と意識高揚を図るため、連携して出初式等式典を実施する。	政策	2,853	消防出初式	同左	同左	消防
⑤	消防広域化推進事業	消防力の強化と行財政運営の効率化を図るため、消防の広域化を検討する。	政策	0	広域化推進	同左	同左	消防
⑥	指令装置等維持管理事業	迅速な消防・救急活動を行うため、一般加入電話・IP電話・携帯電話からの119番通報などを取りまとめ、効率よく緊急通報の受信を行う。	経常	32,064	維持管理、多言語3者通話、ネット119導入	同左	同左	消防
⑦	消防機械器具等整備事業	迅速な消防・救急活動を行うため、消防機械器具や救急活動資機材の適正な管理と老朽化しつつある機械器具等の更新並びに増強整備に努める。	政策	108,952	消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、小型消防ポンプ2台1-2・2-4、小型ポンプ搬送車2台1-4・1-5・携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス式、簡易水槽、空気ボンベ2本、空気ボンベ2本、トーハツ船外機	消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、化学車更新(久1)、小型消防ポンプ2台1-3・2-2、携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス式、簡易水槽、空気ボンベ2本、緊要野営資機材、チェーンソー、訓練人形	・消防用ホース(10本)、消防団用ホース(5本)、広報車更新(久6)、査察用バイク2台更新、小型消防ポンプ1台2-5、消防団器具庫改修2-2(野村)、携帯無線バッテリー等、消火栓ボックス式、簡易水槽、空気ボンベ2本	消防

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑧	消防水利増強整備事業	消防活動における水利の確保のため、防火水槽、消火栓の設置や消火栓ボックスの保守・点検を行う。	経常	8,066	消火栓維持管理等	消火栓維持管理等・防火水槽雑草除去(東一口(隔年実施))	消火栓維持管理等	消防
⑨	消防庁舎施設維持管理事業	消防庁舎施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行う。	施設	44,195	維持管理、空調設備更新、消防長室・団本部室照明交換	維持管理	維持管理、消防庁舎浴室改修工事	消防
⑩	消防活動事業	災害現場において、二次災害や拡大を防ぎ迅速に活動する。	経常	1,188	活動消耗品・空気ガス充填	同左	同左	消防
⑪	消防職員被服貸与事業	消防職員が安全で機動性のある業務活動を行うため、消防等衣服の貸与を行うとともに、計画的に更新を行う。	経常	3,650	防火衣の更新(3箇年計画の3年目)			消防
⑫	救急救命活動事業	迅速な救急救命活動を行うため、医師24時間常駐の指示センター方式を活用し、また、救急活動の事後検証を実施し、プレホスピタル・ケアの充実を図る。	経常	11,793	資器材維持管理、指示センター運営委託、救急安心センター事業委託	同左	同左	消防
⑬	救急救命応急手当普及推進事業	救命率の向上を図るため、救急・応急処置の普及に努めるとともに、普通救命講習を開催する。 また、引き続き町内のコンビニエンスストアにAEDを設置する。	政策	4,777	救急救命講習会、応急手当講習会、AEDトレーニング、町内コンビニエンスストアAED設置	救急救命講習会、応急手当講習会、教材DVD購入、AEDトレーニング、町内コンビニエンスストアAED設置	救急救命講習会、応急手当講習会、AEDトレーニング、町内コンビニエンスストアAED設置	消防
⑭	火災等予防推進事業	住民の防火意識を高めるため、住民や事業所に対して、集団防火指導や広報を行うとともに、防火意識の啓発、防火安全対策の徹底を図る。	政策	3,526	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、防火DVD購入	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、懸垂幕購入、自衛消防隊訓練大会	火災予防啓発看板作成・掲出、のぼり購入、年末特別警戒、広報パトロール、防火DVD購入、パンフレットスタンド購入	消防
⑮	危険物施設保安体制強化事業	危険物施設や事業所の保安体制を強化するため、査察及び研修会等を開催し、防災意識の啓発に努める。	経常	0	研修会	同左	同左	消防
消防(火災・救急・救助)				242,680				

第3節 防犯

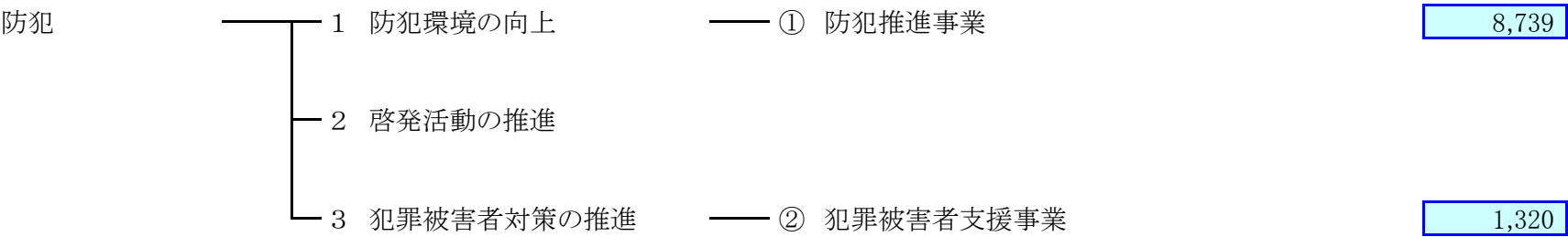
【基本方針】

◆地域ぐるみで防犯体制を整え、安全・安心なまちづくりを推進します。

【概算事業費】

10,059 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	防犯推進事業	安全・安心なまちづくりの推進のため、子ども安全見守り隊や防犯対策協議会など地域の防犯活動に対する支援を行うとともに、各種協議会及び宇治市・宇治警察署と連携して広域的な防犯対策の取組を実施する。 また、犯罪抑止のための防犯カメラを計画的に設置するとともに、自治会が設置する防犯カメラに対する補助を行う。	政策	8,739	防犯活動支援、子ども安全見守り活動事業補助、防犯対策協議会補助、防犯カメラの管理・増設、防犯カメラ設置補助	同左	同左	総務
②	犯罪被害者支援事業	犯罪の被害に遭われた人やその遺族・家族の方が受けた精神的負担を軽減するため、相談窓口の開設や経済的支援を含めた総合的な生活支援を行う。	政策	1,320	窓口相談、生活等支援（遺族等見舞金、生活資金貸付、日常生活支援）	同左	同左	総務
防犯				10,059				

第4節 交通安全

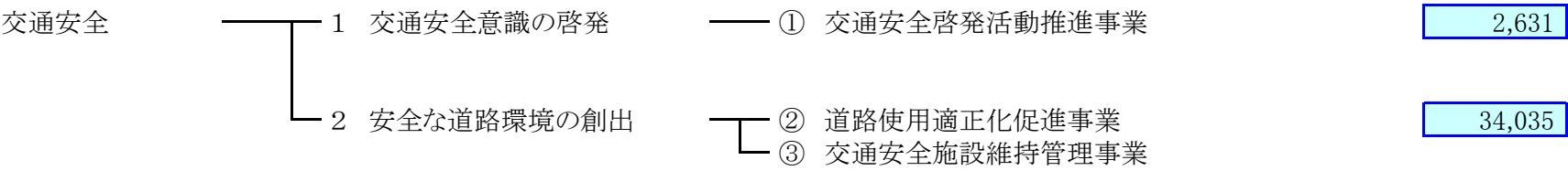
【基本方針】

◆交通安全意識の啓発を行うとともに、安全な道路環境の創出により、交通事故の発生を抑制します。

【概算事業費】

36,666 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	交通安全啓発活動推進事業	住民の交通安全意識の高揚を図るため、町交通安全対策協議会の活動を中心に警察と連携し、運転者のモラルの向上などの啓発活動を行う。 また、自主的に運転免許証を返納した高齢者等に対して助成する。	経常	2,631	事業推進(交通安全対策協議会補助等)、運転免許証返納者助成	事業推進(交通安全対策協議会補助等)、運転免許証返納者助成、久御山町交通安全計画の策定	事業推進(交通安全対策協議会補助等)、運転免許証返納者助成	都整
②	道路使用適正化促進事業	違法・迷惑駐車等を防止するため、交通パトロール員を配置し、啓発活動を行う。 また、安全な道路環境を確保するため、各種団体等の協力を得て、官民一体となった違法駐車・迷惑駐車等防止の啓発活動を推進する。また、放置車両の撤去・移動を行う。	経常	2,058	迷惑駐車等の防止啓発(交通パトロールの実施等)、違法駐車等防止啓発活動、放置車両の移動・撤去・処理	同左	同左	都整
④	交通安全施設維持管理事業	交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全灯の適正な維持管理を行う。 また、地元等の新設要望を受けて必要性を検討した上で、新設灯を設置する。	インフラ	31,977	維持管理(光熱水費、修繕料、LED借上料)、交通安全灯新設	同左	同左	都整
交通安全					36,666			

第5節 消費生活

【基本方針】

◆消費者被害の未然防止と発生時の相談体制の充実に努め、安心できる消費生活を支援します。

【概算事業費】

984 千円

【施策の体系】

消費生活 ——— 1 消費者への啓発・相談体制の充実に努め、安心できる消費生活を支援します。 ——— ① 消費生活啓発事業

984

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	消費生活啓発事業	消費生活に関する必要な知識を習得し、消費生活の安定と向上を図るため、研修会などを開催する。また、消費生活相談の窓口として専門員を配置する。	経常	984	専門相談員の配置、消費生活啓発の推進	同左	同左	産業
消費生活					984			

第8章

地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

本町においては、自治会を中心としたコミュニティ活動が根づいており、これまで地域のさまざまな課題に対応してきました。

しかし近年、住民の価値観やライフスタイルの多様化に伴う自治会加入率の低下などコミュニティ意識の希薄化が危惧されており、地域住民やNPO、地元企業など多様な主体のふれあいを通じて、あらゆる住民が自ら暮らす地域に関心を持ち、参加するまちをめざします。

このため、自治会を基本にした、コミュニティ活動に対する住民への意識啓発を行うとともに、自治会や住民による地域の実情に応じた主体的な住民活動・交流活動を支援します。

NPOやボランティアなど、新たな公共の担い手としての役割が期待される人材や団体を育成するとともに、その活動を支援します。

また、住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、広報誌やホームページなど多様な情報発信の手段を活用し、住民や各種団体などによるまちづくり活動や行政に関する情報をわかりやすく、迅速に発信します。

第8章 地域力を生かした協働のまちづくりを進めます

第1節 コミュニティ・交流

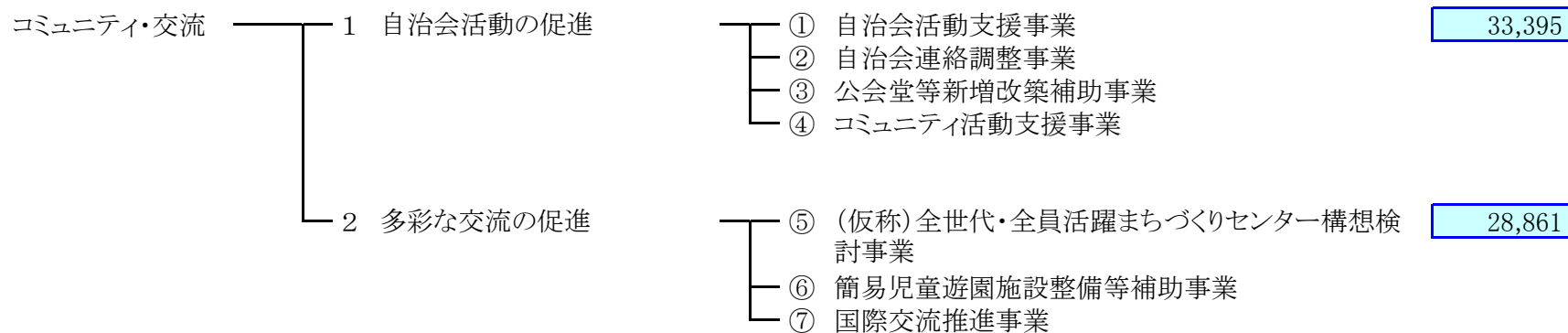
【基本方針】

- ◆自治会活動に対する住民の意識啓発や自治会への加入促進を図ります。
- ◆各自治会の状況や特色、課題に応じた主体的な活動の活性化を支援します。
- ◆町内外での地域・団体・住民の多彩な交流を促進します。

【概算事業費】

62,256 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	自治会活動支援事業	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。平成30年度から公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。	政策	19,157	自治会活動の支援(町政協力費、公会堂等借地借家料補助)、自治会加入促進	同左	同左	行財
②	自治会連絡調整事業	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	政策	12,738	事業実施(自治会長会の開催、自治会長サロンの開催)	同左	同左	行財
③	公会堂等新增改築補助事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新增改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	政策	1,500	公会堂等新增改築補助	同左	同左	行財
④	コミュニティ活動支援事業	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都府地域力再生プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	経常	0	コミュニティ活動支援のあり方検討、コミュニティ助成事業制度の周知、地域力再生プロジェクト支援事業啓発、NPO等の活動支援検討	同左	同左	行財
⑤	(仮称)全世代・全員活躍まちづくりセンター構想検討事業	誰もが居場所と役割を持ち、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブ・憩いのある生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを実現するため、(仮称)全世代・全員活躍まちづくりセンター構想を検討する。	政策	28,146	基本計画及び事業手法検討調査業務	業者選定	設計	行財
⑥	簡易児童遊園施設整備等補助事業	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	経常	300	補助	同左	同左	子育

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業 区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	国際交流推進事業	文化・スポーツの交流を通じて、国際性豊かな人づくりを推進するため、団体及び個人への支援を行う。 また、多文化共生のあり方検討のため、国際交流検討会を実施する。	政策	415	表敬訪問、国際交流検討会	表敬訪問	同左	総務
コミュニティ・交流					62,256			

第2節 住民参加・協働

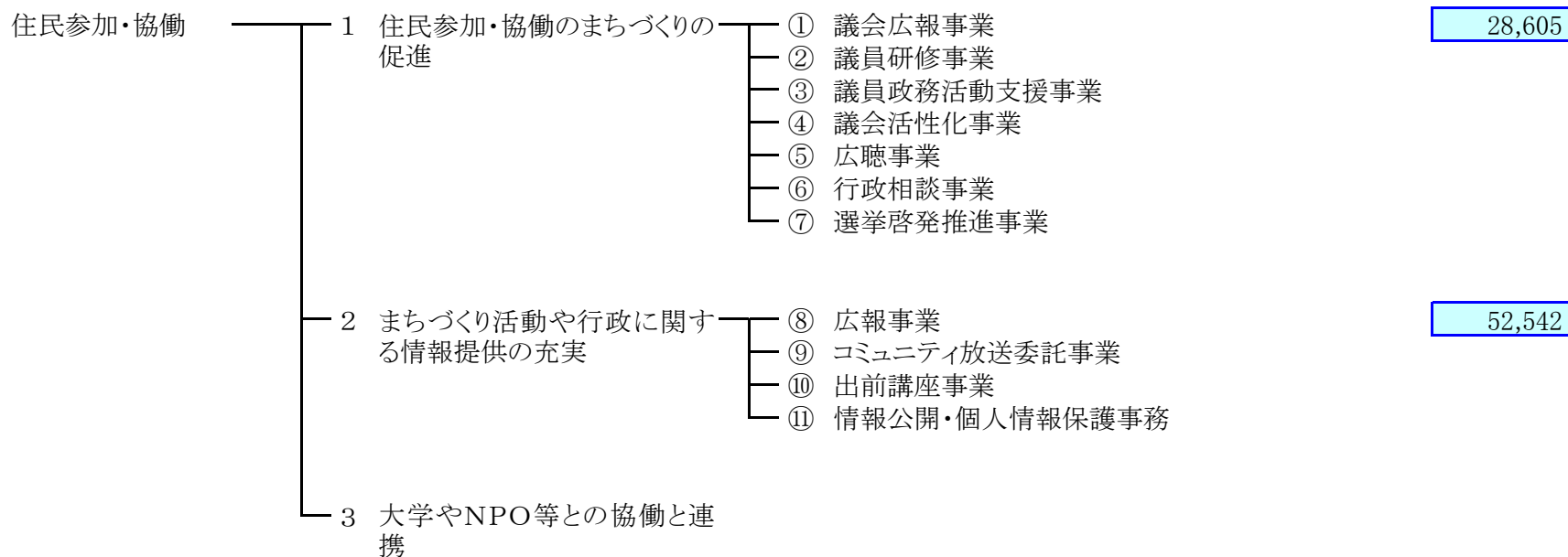
【基本方針】

- ◆住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。
- ◆住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。
- ◆新たな課題に的確に対応するため、専門的な支援や研究が行える機関等との連携・協働を推進します。

【概算事業費】

81,147 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	議会広報事業	議会活動や行政情報を広く住民に理解してもらうため、年4回の「議会だより」の発行とホームページへの掲載を行う。	経常	7,488	議会だよりの発行	同左	同左	議会
②	議員研修事業	議員の見識の向上や活発な議会活動を行うため、常任委員会等の視察研修を実施する。	経常	7,503	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会等視察研修	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会等視察研修	総務事業及び民生教育常任委員会、広報広聴委員会等視察研修	議会
③	議員政務活動支援事業	議員の調査研究の活動を支援するため、調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を支給する。	経常	2,520	政務活動費の支給	同左	同左	議会
④	議会活性化事業	住民に開かれた議会を目指し、地域懇談会等を開催する。 議会の情報を積極的に公開するため、会議録検索システムを運用する。また、本会議のインターネット配信を行う。	政策	8,304	映像配信・検索システム及び会議録検索システムの運用、議会地域懇談会・議会見学会の開催	同左	同左	議会
⑤	広聴事業	公募等により20歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を聴くとともに、エコーライン等で意見を受け付け、広報くみやま誌面上等で回答する。また、町行政に住民の声を反映させるために、住民討議会を開催する。さらに、町長室を住民に開放し、また町内に町長が出向き、まちづくりに関する意見交換を行う。	政策	2,103	町政モニター制度の実施、エコーライン・エコーポストの運用、住民討議会の実施、シンキくと語ろう会	同左	同左	総務
⑥	行政相談事業	住民の権利擁護のため、国の行政に対する苦情や疑問点などについて、行政相談を月1回実施する。	経常	39	相談業務	同左	同左	総務
⑦	選挙啓発推進事業	住民の選挙投票の意識向上のため、選挙啓発ポスター及び標語の募集や啓発リーフレットの発送等、明るい選挙の啓発を行う。	経常	648	啓発活動等(ポスター・標語募集等)	同左	同左	総務

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑧	広報事業	行政情報や町の話題をわかりやすく、迅速に提供するため、広報誌による情報発信を行う。また、ごみの収集日や乳幼児健診などの年間行事を掲載した町民カレンダー・くらしの便利帳を作成し、全世帯に配布する。そして、町の情報を総合的に提供するため、ホームページの充実や公開に努め、町と住民をつなぐシステムとしてさらなる活用を図る。	政策	36,381	広報誌の発行、町民カレンダーの発行、広報板設置等、ホームページシステム運用	同左	同左	総務
⑨	コミュニティ放送委託事業	町の情報や話題、災害時の情報などを提供するため、エフエム宇治放送(株)の運営に参画する。	経常	11,952	放送委託	同左	同左	総務
⑩	出前講座事業	町の仕組みや事業・施策などを理解してもらうため、団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、説明や周知に努める。	経常	0	出前講座の開催	同左	同左	総務
⑪	情報公開・個人情報保護事務	適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行う。また、平成28年度より行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査会の運営を行う。さらに、令和2年度に個人情報保護のデータベース化を行う。	経常	4,209	個人情報の保護及び情報公開の推進 個人情報取扱業務データベース化業務	個人情報の保護及び情報公開の推進	同左	行財
住民参加・協働				81,147				

第9章

健全で安定した行財政運営を継続します

人口減少・少子高齢化の進行や高度情報化の急激な進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化するなか、本町は京都府内唯一の普通交付税不交付団体として、自立した行財政運営に取り組んできました。

厳しさを増す財政状況や行政に対する住民ニーズの多様化・複雑化に対応し、今後ともさらに健全で安定した、住民に信頼される行財政運営を継続します。

このため、行政評価制度による施策や事務事業の改善をはじめ、住民サービスの最適化を図る行政改革を推進するとともに、事業や組織の単なる縮小ではなく、新たなまちづくりの課題に対して創造的・安定的に取り組むことのできる行財政運営と体制づくりを推進します。

マイナンバー制度をはじめ、情報化社会の高度化に対応した新たな行政システムの導入と活用を図ります。

第9章 健全で安定した行財政運営を継続します

第1節 行財政運営

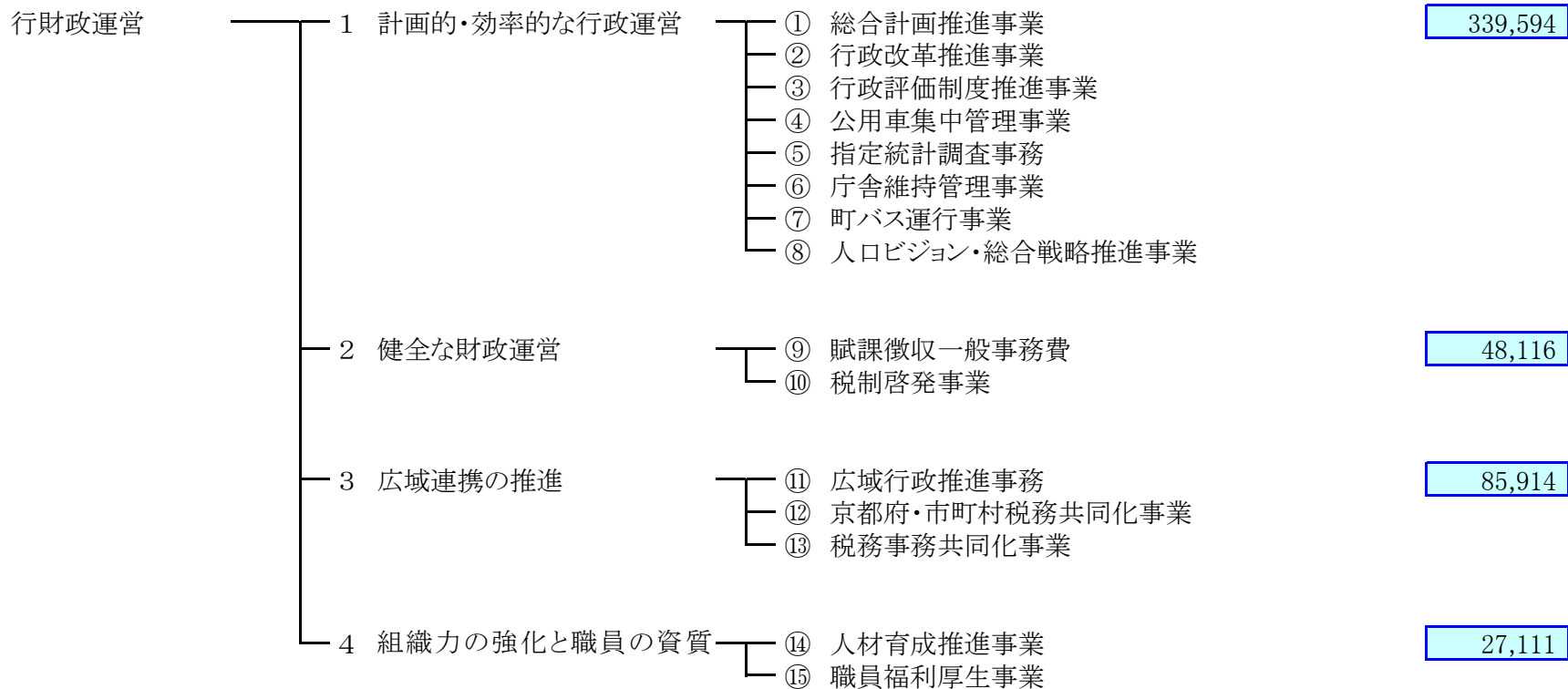
【基本方針】

- ◆住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。
- ◆公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。
- ◆コンプライアンスを徹底し、組織力の強化と職員の資質向上を図ります。

【概算事業費】

500,735 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	総合計画推進事業	町政運営の基本となる総合計画を推進するため、その計画の実現に向け計画の進捗管理を行うとともに、基本計画で示された施策について、財政措置等の対応も組み込み、3か年を計画年次とした実施計画を毎年度策定する。	政策	0	総合計画の推進	同左	同左	行財
②	行政改革推進事業	効率的で持続可能な行財政運営を行うため、「第6次行政改革大綱」(H29～R2)に基づき、計画的に行政改革を推進する。 また、令和2年度には、次期行政改革大綱のあり方を検討し策定する。	政策	289	第6次行政改革大綱の総括 次期行政改革のあり方検討	第7次行政改革大綱 (R3～R6)の推進	同左	行財
③	行政評価制度推進事業	行政の事務事業の選択と集中による効率的な施策推進と職員の意識改革や事務の効率化を図るため、事務事業評価及び施策評価を行う。	政策	0	事務事業評価、施策評価の実施	同左	同左	行財
④	公用車集中管理事業	経過年数の大きい公用車を更新することで故障による事故などを防ぐ。また、公用車の効率的な活用のため集中管理を行う。	経常	14,673	集中管理事務、更新(1台) ドライブレコーダー購入	集中管理事務、更新(2台) ドライブレコーダー購入	集中管理事務、 ドライブレコーダー購入	総務
⑤	指定統計調査事務	各種の国指定統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するため、5年ごとに「統計書」を作成・発行し、それ以外の年は「ミニ統計書」を作成して、ホームページで公表する。	経常	9,017	指定統計調査、国勢調査、ミニ統計書の作成	指定統計調査、ミニ統計書の作成	同左	行財
⑥	庁舎維持管理事業	役場庁舎等施設の機能を保持するため、設備管理、清掃業務等を適切に行う。また、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設及び設備等の改修・更新を行う。	施設	308,076	庁舎維持管理、設備等更新 ①蓄電池設備蓄電池交換工事 ②1期冷温水発生機オーバーホール ③2期冷温水発生機オーバーホール ④防犯カメラ設置工事	庁舎維持管理、設備等更新 ①1・2期防災盤装置更新工事 ②1期特別会議室ワイヤレスチューナ等交換	庁舎維持管理、設備等更新 ①1・2期非常放送設備更新工事 ②2期5階会議室照明LED化工事	行財

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑦	町バス運行事業	町が主催する行事等に参加する住民の利便性の向上のため、町バスを運行する。	経常	7,026	町バス運行管理	同左	同左	総務
⑧	人口ビジョン・総合戦略推進事業	令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間とする第2期久御山町総合戦略の取組を推進するとともに、その進捗管理を行うため、各基本目標ごとに設定した数値目標や各施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の達成度合いの検証を行う。(令和2年度は第1期総合戦略の検証) 国の地方創生交付金の活用を図っており、その交付金の実績検証も併せて行う。	政策	513	第2期総合戦略の推進、総合戦略検証会議の実施	同左	同左	行財
⑨	賦課徴収一般事務費	固定資産税の適正な評価・課税を行うために、土地においては用途・状況類似地区や標準宅地の見直しを行い(評価替え時)、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を委託する。また、路線価図等を作成し、参考資料とする。家屋については固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価する。現地調査や法務局からの異動通知にて、所有者等の変更を把握する。固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、課税額を決定。適正な課税に必要な事務処理を行う。	経常	47,951	鑑定評価(時点修正) 公図修正 路線価修正(2/2) 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 申告書電算パンチ入力 軽自動車車検情報	鑑定評価(時点修正) 公図修正 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 申告書電算パンチ入力 軽自動車車検情報	鑑定評価(評価替え) 鑑定評価(時点修正) 公図修正 家屋図異動修正 路線価修正(1/2) 地番図異動修正 事務機保守点検 システム開発等(税制改正) ソフトウェア使用料(家屋評価システム、固定資産情報管理システム) 納税通知書印刷等 申告書電算パンチ入力 軽自動車車検情報	税務
⑩	税制啓発事業	税の仕組みや税制改正内容などを住民に理解していただくため、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。また、小学生を対象にした税に関する啓発活動も併せて実施する。	経常	165	PR活動(絵画募集、租税教室等)	同左	同左	税務
⑪	広域行政推進事務	効率的な行政運営を行うため、近隣市町と連携するなかで、広域行政を推進する。	経常	0	推進	同左	同左	行財

【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
⑫	京都府・市町村税務共同化事業	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を確立するため、「京都地方税機構」において府税及び市町村税等の徴収事務並びに法人関係税及び軽自動車税事務を共同で行う。 また、課税事務共同化については、課題整理ができたものから段階的に共同化を開始する。	政策	83,883	税徴収業務及び一部課税業務の共同運営(京都地方税機構負担金) 償却資産課税事務開始	税徴収業務及び一部課税業務の共同運営(京都地方税機構負担金)	同左	税務
⑬	税務事務共同化事業	税務事務の効率化を図るため、京都府内共通の税務事務に係る各種事務事業の共同処理を推進する。	政策	2,031	各種税務事務の共同処理	同左	同左	税務
⑭	人材育成推進事業	基礎知識の習得と時代の変化に対応できる実務能力の向上等を図るため、人材育成基本方針に基づく「人材育成実施計画」及び「職員研修計画」により、研修機関が実施する研修への派遣や独自研修を行う。 また、職員の資質向上や人材育成を推進するため、処遇反映する人事評価制度を実施する。	政策	6,444	人材育成実施計画の実行 人事評価実施 職員研修(接遇・労働安全・管理職研修、市町村国際文化研修所等) 自己啓発研修助成制度の拡大	人材育成実施計画の実行 人事評価実施 職員研修(接遇・労働安全・管理職研修、市町村国際文化研修所等) 自己啓発研修助成制度の拡大 人材育成基本方針・実施計画の策定	人材育成実施計画の実行 人事評価実施 職員研修(接遇・労働安全・管理職研修、市町村国際文化研修所等) 自己啓発研修助成制度の拡大	総務
⑮	職員福利厚生事業	職員の健康増進のため、定期的に職員健康診断を行うとともに、職員の福利厚生として、職員互助会への支援や各種厚生会事業等の取りまとめを行う。	経常	20,667	職員健康診断 職員健康診断(嘱託・臨職)1月分 職員互助会補助 ストレスチェック 特定業務従事者の健康診断	職員健康診断 職員互助会補助 ストレスチェック 特定業務従事者の健康診断	同左	総務
行財政運営				500,735				

第2節 情報化推進

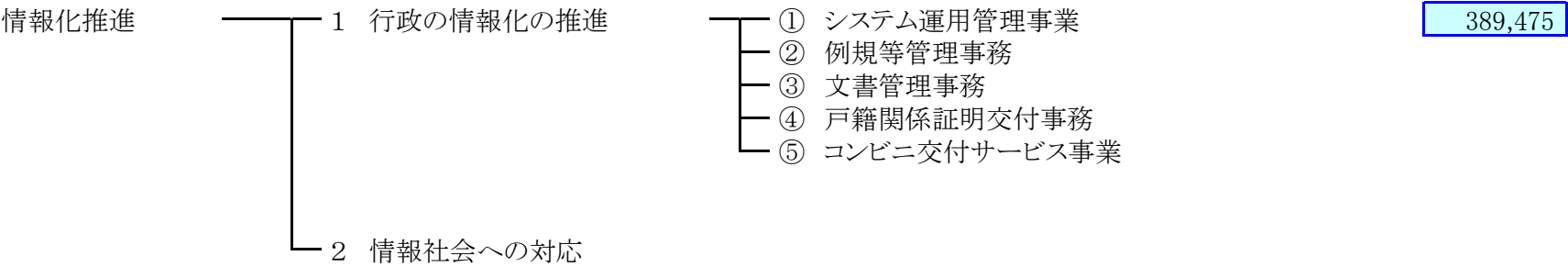
【基本方針】

- ◆情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。
- ◆情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。

【概算事業費】

389,475 千円

【施策の体系】



【事務事業一覧】

No.	事務事業名	事務事業の概要	事業区分	概算事業費 (R2～R4)	各年度別事業			担当課
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	システム運用管理事業	情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や機器の故障が発生した場合は、迅速に対応する。	経常	319,104	稼働中のシステムの運用管理等	同左	同左	行財
②	例規等管理事務	本町の例規データベースを適正に管理運用するとともに、町ホームページで例規集を公開する。	経常	21,138	例規データベースシステムの運用	同左	同左	行財
③	文書管理事務	公文書の適正な取扱いや管理をするため、共用書庫へ引き継いだ公文書の管理及び閲覧業務、適正な文書の廃棄を行う。	経常	174	適正な文書管理	適正な文書管理 保存箱作成	適正な文書管理	行財
④	戸籍関係証明交付事務	戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図る。	経常	29,080	システム保守管理、デジタル手続法にかかるシステム改修	システム保守管理	同左	住福
⑤	コンビニ交付サービス事業	マイナンバーカードを所持している住民が休日などの閉庁時に全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるよう整備を図る。	政策	19,979	管理経費	同左	同左	住福
情報化推進				389,475				